

データヘルス計画

第2期計画書

東京都電機健康保険組合

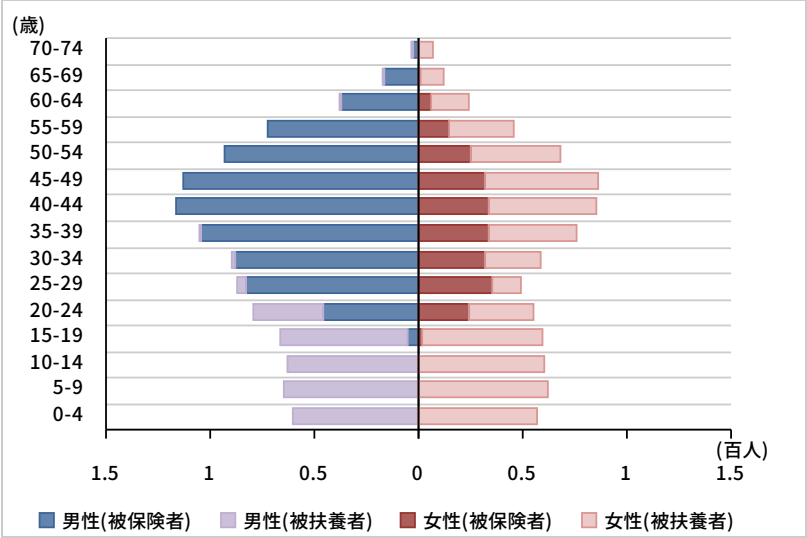
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	25339		
組合名称	東京都電機健康保険組合		
形態	総合		
業種	機械器具製造業		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	101,100名 男性76.3% (平均年齢41.9歳) * 女性23.7% (平均年齢38.9歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	187,035名	-名	-名
適用事業所数	801カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	801カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	92‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	4	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	61,479 / 83,926 = 73.3 %					
	被保険者	55,184 / 60,622 = 91.0 %					
	被扶養者	6,295 / 23,304 = 27.0 %					
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	1,705 / 13,443 = 12.7 %					
	被保険者	1,681 / 13,030 = 12.9 %					
	被扶養者	24 / 413 = 5.8 %					

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	1,443,157	14,275	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	82,123	812	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	339,349	3,357	-	-	-	-
	疾病予防費	659,918	6,527	-	-	-	-
	体育奨励費	32,971	326	-	-	-	-
	直営保養所費	278,630	2,756	-	-	-	-
	その他	105,603	1,045	-	-	-	-
	小計 …a	2,941,751	29,097	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	52,809,586	522,350	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	5.57		-		-	

平成30年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	5人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	46人	25～29	83人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	88人	35～39	104人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	116人	45～49	113人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	93人	55～59	72人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	37人	65～69	16人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	24人	25～29	35人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	32人	35～39	34人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	34人	45～49	32人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	25人	55～59	15人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	6人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	60人	5～9	65人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	63人	15～19	61人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	34人	25～29	4人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	1人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	0人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1人	65～69	1人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	1人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	57人	5～9	62人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	60人	15～19	58人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	31人	25～29	14人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	27人	35～39	42人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	52人	45～49	54人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	43人	55～59	31人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	18人	65～69	11人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	7人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- 1・当組合は被保険者10万1千人・被扶養者を合わせると19万人弱の総合健保組合である。なお、被扶養者数は扶養率85%で算出した。
- 2・平成30年度当初より、被保険者数約1万7千人の脱退があり、予算基礎数値に反映している。
- 3・加入事業所は全国に所在しており数も多いため、単一型と比べ事業主との接点が限られ協働（コラボヘルス）しづらい現状である。
- 4・基本情報である事業所数は、平成30年2月末現在数とした。
- 5・対象となる拠点数は把握困難のため、事業所数と同数とした。
- 6・5歳刻み年齢階層別加入者数は、予算基礎数値の人数に平成30年2月末現在の年齢分布割合を乗じて算出した。なお、10人単位以下は切り捨てとした。
- 7・特定保健指導実施率における被保険者・被扶養者のそれぞれの実施率（終了者）は未把握のため、初回面接終了者数（平成28年度報告分）の割合を対象者数に乘じて算出した。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴	
【特定健診受診率】	（平成28年度）被保険者の受診率は91%と高い水準であるが、被扶養者においては27%と、上昇してはいるが微増にとどまっている。
【保健指導実施率】	・（平成28年度）動機付け支援14.2%、積極的支援11.8%のトータル12.7%と低調。26年度を頂点（14.7%）にこの2年下降している。 ・全件「東振協」に委託しており、実施方法等の改善等に限界がある。
【保健事業への参加】	・全国所在という地理的な原因もあると思われるが、保健事業への参加状況は全体的に低調である。 ・各種事業への興味・理解・参画に対し事業所によりアンバランスがあり、一部事業に対しては、固定化している面も見受けられる。
【広報・宣伝】	機関誌を加入者の自宅へ送付しているが、事業への理解・参加意識が希薄に思われる。見てもらっているか確認できない。
【事業主との協働】	組合からの一歩通行的な事業の実施案内・通知・依頼となっており、協働（コラボヘルス）とはなりえていない。

事業の一覧

職場環境の整備	
疾病予防	禁煙チャレンジ
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	各種パンフレット等配布
保健指導宣伝	ホームページの開設
保健指導宣伝	健康管理委員会の開催
保健指導宣伝	健康管理委員講演会の開催
保健指導宣伝	保健指導情報誌発行（その1）
保健指導宣伝	保健指導情報誌発行（その2）
保健指導宣伝	健康管理情報誌発行
保健指導宣伝	保健手帳・ヘルスダイアリー発行
保健指導宣伝	保養施設・健診関係手引書発行
保健指導宣伝	医療費のお知らせ発行
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
疾病予防	追跡調査
疾病予防	電話健康相談
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（契約医療機関）
特定健康診査事業	特定健診（補助金）
特定健康診査事業	生活習慣病健診（契約医療機関）
特定健康診査事業	生活習慣病健診（補助金）
特定健康診査事業	人間ドック（契約医療機関）
特定健康診査事業	人間ドック（補助金）
特定健康診査事業	婦人健診（契約医療機関）
特定健康診査事業	婦人健診（会場型）
特定健康診査事業	婦人健診（補助金）
特定保健指導事業	前期高齢者訪問事業
特定保健指導事業	重症化予防訪問面談・電話指導事業
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	事業所訪問面談事業
疾病予防	定期健康診断（契約医療機関）
疾病予防	定期健康診断（補助金）
疾病予防	生活習慣病健診（契約医療機関）
疾病予防	生活習慣病健診（補助金）
疾病予防	人間ドック（契約医療機関）
疾病予防	人間ドック（補助金）
疾病予防	脳ドック

疾病予防	肺癌健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種（契約医療機関）
疾病予防	インフルエンザ予防接種（補助金）
疾病予防	家庭薬等の斡旋販売
疾病予防	救急薬品の配布
疾病予防	婦人健診（契約医療機関）
疾病予防	婦人健診（会場型）
疾病予防	婦人健診（補助金）
体育奨励	プール
体育奨励	ラフォーレ倶楽部
体育奨励	ポイントG e tキャンペーン
体育奨励	スポーツクラブ等入会補助金
直営保養所	保養所
その他	海外保養所
その他	契約保養所
その他	大宮運動場
事業主の取組	
1	その他

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
疾病予防	5	禁煙チャレンジ	【目的】健康保持増進 【概要】全事業所を対象にポスターを配布し啓蒙を図る。	被保険者	全て	男女	20～74	全員	1,104	(実施時期) 4月から翌3月 (実施状況) 平成27年度において 20社30名参加	喫煙者の減少を目指し健康の保持増進を図り医療費の削減を目指す。	事業所により温度差がある。 禁煙チャレンジ参加希望事業所が少ない。	2
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	機関誌発行	【目的】当組合の情報発信、健康生活への意識向上を図る。 【概要】機関誌（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	77,184	【実施時期】6月、8月、12月、3月 【実施状況】自宅へ送付（毎号約9万5千冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	3
	5	各種パンフレット等配布	【目的】健康管理情報提供や疾病予防を図る等。 【概要】タイムリーに各種パンフレット等を配布し、情報の提供に努める。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	2,972	【実施時期】随時 【実施状況】随時	タイムリーな情報提供が出来た。	特にない。	1
	5	ホームページの開設	【目的】当組合の各種最新情報を常時提供する。 【概要】ホームページを開設し、パソコン及びスマートフォンで当組合の最新情報等を常時閲覧できるようにする。（健保の運営、収支、保健事業、健康情報、公示等）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	4,049	【実施時期】常時 【実施状況】常時	タイムリーな情報提供が出来た。	特にない。	3
	1,5	健康管理委員会の開催	【目的】被保険者及び被扶養者の健康保持・増進に係る企画立案、実施計画書の策定、実施結果の分析、評価を行うための委員会を開催する。 【概要】加入事業所の健康管理委員の中から選定された代表健康管理委員によって定例委員会を年1回と必要に応じ随時に開催する。	被保険者	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	0	平成27年度 定例委員会 平成27年4月28日開催	代表健康管理委員の立場からの貴重な意見や要望の収集が出来た。	代表健康管理委員の委嘱に対し、辞退者が多い。	2
	5	健康管理委員講演会の開催	【目的】健康管理委員及び当組合役員を対象に健康をテーマとする講演会を開催し、保健事業に関する業務に生かしてもらおう。 【概要】著名人に健康をテーマとした講演を頂くと共に他の健康管理委員達との情報交換の場を提供する。	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	3,736	【実施時期】平成27年10月19日開催 【実施状況】出席者数（健康管理委員）99社・136名、（役員）21名。	多くの健康管理委員に出席して頂き、当組合の現状を直接報告し、健康管理に役立てて頂ける講演も行う良い機会となっている。	都内の開催のみであるため、遠方の健康管理委員が出席出来ない。	1
	5	保健指導情報誌発行（その1）	【目的】被保険者が49歳以下の家庭を対象にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。 【概要】保健指導情報誌（49歳以下年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～49	基準該当者	75,843	【実施時期】6月、8月、12月、3月 【実施状況】自宅へ送付（毎号約7万冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	4
	5	保健指導情報誌発行（その2）	【目的】被保険者が50歳以上の家庭を対象にその年齢期に合った健康づくりを推奨する情報を発信する。 【概要】保健指導情報誌（50歳以上年齢期向け健康情報、婦人健診案内等）の発行。（4回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	50～74	基準該当者	33,764	【実施時期】6月、8月、12月、3月 【実施状況】自宅へ送付（毎号約2.6万冊）	自宅送付のため被保険者と被扶養者双方に広報出来るメリットがある。	健康保険組合は法律上被保険者自宅住所収集の強制力がないため、届出の協力には限度がある。	4
	5	健康管理情報誌発行	【目的】加入事業所健康管理委員あてに健康管理情報誌を配布し、保健事業推進のノウハウを提供する。 【概要】健康管理情報誌の発行。（12回/年）	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	7,535	【実施時期】毎月 【実施状況】毎月加入事業所全社へ送付	毎月発行のため健康管理委員へ情報提供量が豊富である。	特にない。	4
	5	保健手帳・ヘルスタイアリー発行	【目的】健康保険のしおり等を掲載し、当組合の各種事業概要等の周知を図る。 【概要】希望者（当組合被保険者に限る）に対し有料で配布する。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	4,463	【実施時期】11月 【実施状況】平成26年度保健手帳3,114冊・ヘルスタイアリー773冊	同内容がホームページに掲載されているが、ホームページを利用出来ない者に対しては、数少ない情報源となっている。	希望率が低い。（対象被保険者数107,494名に対し、希望数3,114冊 希望率2.9%）	1
	3,5,8	保養施設・健診関係手引書発行	【目的】当組合の保養施設・健診に関する利用手続きや概要等に関する手引書を発行する。 【概要】健康保険委員及び健康管理委員向けに当組合の保養施設や健診に関する概要を分かり易く纏めた手引書を作成し発行する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	2,792	【実施時期】平成27年3月 【実施状況】平成27年度 各1,000冊	毎年継続発行しており、健康保険委員・健康管理委員にとって欠かせない手引書となっている。	特にない。	5
2,5	医療費のお知らせ発行	【目的】被保険者・被扶養者に対し健康に対する意識を深めて自分の医療費を認識してもらう。 【概要】被保険者世帯単位で作成し、事業主経由で発行する。（1回/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	7,586	【実施時期】平成27年5月15日発行 【実施状況】平成27年度 747社・103,131件	毎年継続実施しており、各自が医療費を把握する良い機会となっている。	特にない。	4	

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	2,5	ジェネリック医薬品使用促進	【目的】 適正受診指導とジェネリック薬品の促進を図り、薬剤費用の抑制を図る。 【概要】 ジェネリック医薬品使用促進通知発行（1年1回）	被保険者被扶養者	一部の事業所	男女	15～74	基準該当者	3,683	平成27年度はシステム移行に伴い、ジェネリック医薬品通知発行未実施	-	特になし	1
疾病予防	2,4	追跡調査	【目的】 重症化になる前の予防を促し医療費の抑制につなげる。 【概要】 健診結果で二次検査が必要な方を対象に啓発を兼ねたアンケート調査を実施する。	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	0	（実施時期） 年度内4回 （実施状況） 発送件数 2,984件 回答件数 1,636件 回収率 54.8%	二次健診の重要性をアピールし重症化予防につなげる。	アンケートの回収率が低い。 今以上に健康管理委員の協力を仰ぐ。	1
	6	電話健康相談	【目的】 健康保持・増進 【概要】 アウトソーシングによる電話での健康相談	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	全員	21,384	（実施時期） 4月から翌3月 （実施状況） 毎月約620件程度の相談件数である。	何時でもどこでもフリーダイヤルから、専門職の方と多種多様な相談ができるメリットがある。	現在のところ課題及び阻害要因は見当たらない。	5
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診（契約医療機関）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の全額を負担（40歳以上）	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	1,392	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者数25,736名 受診者数242名 受診率 0.9%	特定健康診査に関わる費用は全額補助	被扶養者へのアピール不足、周知不足 簡易な健診のためリピーターが少ない。	1
	3	特定健診（補助金）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（40歳以上）	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	169	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数25,736名 受診者数34名 受診率 0.1%	健診費用に対し上限5,000円の範囲内で支給	被扶養者へノアアピール不足、周知不足 簡易な健診のためリピーターが少ない。	1
	3	生活習慣病健診（契約医療機関）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40～74	全員	440,781	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者60,706名 受診者数31,873名 受診率 52.5%	各事業所の健康管理委員の協力もと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問して受診勧奨を行っている結果、健診率の急激な減少等は見受けられない。 健診受診者の健診費用は4,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者数の更なる減少を目指し受診率向上が必須	4
	3	生活習慣病健診（補助金）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40～74	全員	5,569	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数60,706名 受診者数 777名 受診率 1.3%	総合健保の悩みの一つである加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 費用の補助額は上限14,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	1
	3	人間ドック（契約医療機関）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40～74	全員	631,571	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者数60,706名 受診者数 19,131名 受診率 31.5%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を行っている。生活習慣病健診、婦人健診では満足できない被保険者の方々を対象に用意している健診コースであるため健診率向上に寄与している。 また、女性被保険者に対しては費用負担同額で検査項目に乳房と子宮の検査項目が必須となっている。 健診受診者の健診費用は12,000円とここ数年同額で推移している。	これといった課題、阻害要因は見当たらない。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	人間ドック（補助金）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（４０歳以上）	被保険者	全て	男女	40～74	全員	22,592	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数60,706名 受診者数694名 受診率 1.1%	総合健保の悩みの一つである加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で契約した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 費用の補助額は上限30,000円の範囲である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	4
	3	婦人健診（契約医療機関）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（４０歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	女性	40～74	全員	128,308	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者数37,367名 受診者数 4,859名 受診率 13.0%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を展開し受診率向上にむけて実施している。 健診受診者の健診費用は5,000円とここ数年同額で推移している。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。 ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。 周知方法の工夫が必要。	3
	3	婦人健診（会場型）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の全てを負担（４０歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	女性	40～74	全員	83,341	（実施時期） 4月から7月 10月から12月の年2回 （実施状況） 対象者数37,367名 受診者数 3,377名 受診率9.0%	一年間を通して健診が受けられる契約健診機関以外に期間限定で年2回会場型健診を実施し受診率向上にむけて実施している。 健診費用は、無料。	会場は選ぶことができるが、健診日は主催者側の用意した日にちに合わせなくてはいけない為、利用がしづらい。	3
	3	婦人健診（補助金）	【目的】 特定健診の受診率向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（４０歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	女性	40～74	全員	2,442	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数37,367名 受診者数 147名 0.4%	受診率向上にむけて当組合の契約健診機関が近くにないケースを想定した制度である。 補助金額は上限19,000円の範囲内である。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。 ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。 周知方法の工夫が必要。	2
特定保健指導事業	4	前期高齢者訪問事業	【目的】 前期高齢者納付金対策 【概要】 保健師が出向き趣旨説明を行う。（東京・関東近郊は保健師、それ以外は電話）	被保険者 被扶養者	全て	男女	65～74	基準該当者	2,012	（実施時期） 4月から翌3月 （実施状況） 訪問予定者371名 実績 面談99名・電話109名 実施率 26.7%	面談及び電話の2パターンを用いて趣旨説明を行い納付金対策の医療費の削減をめざす。	面談予定日決定までの事務の簡素化が課題。 面談対象者の制度に関する認識が薄い。	1
	4	重症化予防訪問面談・電話指導事業	前々年度の健診結果において、血圧・血糖・脂質リスクの機関判定が「要治療（D）・要精検（E）」者に対し保健指導を行う。 【1都3県（千葉・神奈川・埼玉）】・・・当組合保健師による訪問面談指導 【上記以外に地域】・・・アウトソーシングによる電話指導	被保険者 被扶養者	全て	男女	20～74	基準該当者	2,798	【実施状況】（訪問）1355名中372名面談 （電話）1417名中129名実施 【実施時期】 4月～3月	面談・電話指導により受診動員を図り、重症化予防につなげる。	・強制力がないため、実施率が低調。 ・リピーターが多く、疾病意識が薄い ため、拒否者が多い。	1
	4	特定保健指導	【目的】 生活習慣病の発症をかかえた方々に、生活習慣の見直しをサポートし、重症化の歯止めを目的とする。 【概要】 該当者と保健師で個人面談での保健指導を行う。（４０歳以上）	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	30,651	（実施時期） 4月から翌3月 （実施状況） 実施対象者2,105名 受診者数1,854名 受診率 88.1%	保健指導受診者と未受診者では、どの世代においても未受診者が医療費が高い。	保健指導に対して向き合わず、最初から拒否する対象者がいる。 被扶養者の特定保健指導実施が課題。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	1,5	事業所訪問面談事業	【目的】 組合財政状況及び禁煙・ジェネリック医薬品促進等を周知依頼し、医療費の抑制につなげる。 【概要】 該当事業所に保健師・職員が出向き趣旨説明を行う。	被保険者	全て	男女	18 ～ (上限なし)	基準該当者	35,818	(実施時期) 4月から翌年3月 (実施内容及び状況) ○担当者面談 事業所数765社・目標社数66社・訪問社数92社 139.4% ○大規模事業面談 事業所数46社・目標社数2社・訪問社数1社 50.0% ○医療費適正化面談 事業所数765社・目標社数67社・訪問社数14社 20.1% ○赤字事業所面談 赤字事業所数67社・目標社数19社・訪問社数16社 84.2% ○健診未実施事業所面談 未実施事業所数46社・目標社数3社・訪問社数3社 100.0% ○低受診事業所面談 低受診事業所数34社・目標社数18社・訪問社数16社 88.9% ○各種講演会 43社116名の参加 ○健診未受診者対策 未実施者12,394名に対し3,993名に受診勧奨 32.2%	訪問することにより担当者との距離が近くなり当組合の運営状況や再度事業の周知等もできる。併せて訪問先の事業所の情報提供もできる。	事業所が全国に所在しているため遠隔地の訪問が課題である。 事業所との連携がスムーズにいかない事が多々ある。(スケジュール等)	3
疾病予防	3	定期健康診断(契約医療機関)	【目的】 受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担(34歳まで)	被保険者	全て	男女	18 ～ 34	全員	81,071	(実施時期) 4月から翌年3月 (実施状況) 対象者数34,380名 受診者数28,656名 受診率 83.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問し受診勧奨を行っている結果、健診率の急激な減少等は見受けられない。 健診受診者の健診費用は1,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者数の更なる減少を目指し受診率の向上を目指す。	4
	3	定期健康診断(補助金)	【目的】 受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助(34歳まで)	被保険者	全て	男女	18 ～ 34	全員	964	(実施時期) 4月から12月 (実施状況) 対象者数 34,380名 受診者数 820名 受診率 2.4%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 費用の補助額は上限2,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	3
	3	生活習慣病健診(契約医療機関)	【目的】 健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担(35歳から39歳)	被保険者	全て	男女	35 ～ 39	全員	130,423	(実施時期) 4月から翌年3月 (実施状況) 対象者数 16,008名 受診者数 9,700名 受診率 60.6%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報、また未実施者には通知文を未実施事業所等に対しては訪問し受診勧奨を行っている結果、受診率の急激な減少等は見受けられない。 健診受診者の健診費用は4,000円とここ数年同額で推移している。	未受診者の更なる減少を目指し受診率向上が必須	4

予算 科目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年 齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	生活習慣病健診（補助金）	【目的】 受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（35歳から39歳）	被保険者	全て	男女	35 ～ 39	全員	912	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数 16,008名 受診者数 166名 受診率 1.0%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 。費用の補助額は上限14,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	1
	3	人間ドック（契約医療機関）	【目的】 健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（35歳から39歳）	被保険者	全て	男女	35 ～ 39	全員	115,964	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者数 16,008名 受診者数 3,583名 受診率 22.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報を行っている。生活習慣病健診・婦人健診では満足できない被保険者の方々を対象に用意している健診コースであるため、健診率の向上に寄与している。 。女性被保険者に対しては費用負担額で検査項目に乳房と子宮の検査項目が必須となっている。 健診受診者の健診費用は12,000円とここ数年同額で推移している。	これといった課題、阻害要因は見当たらない。	3
	3	人間ドック（補助金）	【目的】 健診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を補助（35歳から39歳）	被保険者	全て	男女	35 ～ 39	全員	2,497	（実施時期） 4月から12月 （実施状況） 対象者数 16,008名 受診者数 91名 受診率 0.6%	総合健保の悩みの一つでもある加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合で用意した健診機関では受診出来ない方々のための制度であり、受診率向上に寄与している。 。費用の補助額は上限30,000円の範囲内である。	手続き方法の簡素化及び契約健診機関の設置の推進	2
	3	脳ドック	【目的】 脳疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	全員	21,956	（実施時期） 4月から3月 （実施状況） 対象者数 60,706名 受診者数 2,177名 受診率 3.6%	がん予防対策の一環として実施しており疾病の早期発見と医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	3
	3	肺癌健診	【目的】 肺疾患の早期発見 【概要】 費用の一部を負担（40歳以上）	被保険者	全て	男女	40 ～ 74	全員	8,284	（実施時期） 4月から翌年3月 （実施状況） 対象者数 60,706名 受診者数 2,092名 受診率 3.4%	がん予防対策の一環として実施しており疾病の早期発見と医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	3
	3	インフルエンザ予防接種（契約医療機関）	【目的】 医療費削減対策 【概要】 費用の一部を負担	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	15,817	（実施期間） 10月から翌2月 （実施状況） 対象者数 211,191名 接種者数 13,659名 接種率 6.5%	インフルエンザの重症化を防ぎ医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	2
	3	インフルエンザ予防接種（補助金）	【目的】 医療費削減対策 【概要】 費用の一部を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	35,927	（実施期間） 4月から翌2月 （実施状況） 対象者数 211,191名 接種者数 35,715名 接種率 16.9%	インフルエンザの重症化を防ぎ医療費の削減を目指す。	現在のところ課題及び阻害要因は見受けられない。	5

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	家庭薬等の斡旋販売	【目的】病気の早期治療及び医療費の削減対策 【概要】所定の申込用紙を使用し希望の薬を購入する。年2回補助有。	被保険者	全て	男女	18～74	全員	15,401	(実施時期) 年2回 7月・1月 (実施状況) 対象者数 111,094名 利用者数 7,957名 利用率 9.0%	斡旋価格を廉価で提供が出来、医療費の削減対策にも役立っている。 補助額は一回の斡旋に対し上限1,000円。	薬事法により左右される。	1
	3	救急薬品の配布	【目的】事業所内での救急時のケガや発熱等に対し医療費の削減に努める。 【概要】健保推奨の救急薬品セットを事業所が購入。	-	全て	-	-	-	7,483	(実施時期) 2月 (実施状況) 対象事業所 779社 希望事業所 509社 利用率 65.3% 対象個数 1,722個 希望個数 1,445個 利用率 83.9%	医療費の削減対策に役立っている。 事業所負担額は1セットにつき300円	予算上、購入個数を事業所ごとの被保険者数により決定しているため、追加の要望に応えられない。	3
	3	婦人健診（契約医療機関）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を負担（35歳から39歳）	被保険者被扶養者	全て	女性	35～39	全員	31,061	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 9,306名 受診者数 1,155名 受診率 12.4%	各事業所の健康管理委員の協力のもと、年度当初に健診の案内書籍を配布及びホームページ・機関誌等を活用し広報ウィ展開し受診率向上にむけて実施している。 健診受診者の健診費用は5,000円とここ数年同額で推移している。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。 ホームページ・機関誌等を活用し広報しているが健診受診率が伸びない。 周知方法の工夫が必要。	3
	3	婦人健診（会場型）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の全額を負担（35歳から39歳）	被保険者被扶養者	全て	女性	35～39	全員	19,069	(実施期間) 4月～7月・10月～2月 (実施状況) 対象者数 9,306名 受診者数 711名 受診率 7.6%	一年間を通して健診が受けられる契約健診機関以外に期間限定で年2回会場型健診を実施し受診率向上にむけて実施している。 健診費用は無料。	会場は選ぶことができるが、健診日は主催者側の用意した日にちに合わせなくてはいけない為、利用がしづらい。	3
	3	婦人健診（補助金）	【目的】受診率の向上及び疾患の早期発見 【概要】費用の一部を補助（35歳から39歳）	被保険者被扶養者	全て	女性	35～39	全員	319	(実施期間) 4月から12月 (実施状況) 対象者数 9,306名 受診者数 10名 受診率 0.1%	受診率向上にむけて当組合の契約健診機関が近くにないケースを想定した制度である。 補助金額は上限19,000円の範囲内である。	被扶養者において制度自体の認識が薄い。 ホームページ・機関誌等を活用し広報をしているが健診受診率が伸びない。 周知方法の工夫が必要。	1
体育奨励	8	プール	【目的】加入員の健康づくりを支援する 【概要】関東・東海・関西・九州方面の施設と契約する。	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	4,679	(実施期間) 7月・8月・9月 (実施状況) 対象者数 211,191名 利用者数 4,695名 利用率 2.2%	契約施設が低料金で使用できるため、好評を得ている。	加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから公平性を保つため、契約施設の増設が課題である。	3
	8	ラフォーレ倶楽部	【目的】リフレッシュ及び健康づくり 【概要】被保険者・被扶養者の保養・体力づくり	被保険者被扶養者	全て	男女	0～74	全員	5,670	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 211,191名 利用者数 599名 利用率 0.3%	法人契約を交わすことにより加入者にリーズナブルな料金で利用でき健康づくり、体力づくりに寄与している。	施設が限定されているため、利用者の範囲が限られる。	4
	5	ポイントGe tキャンペーン	【目的】運動習慣による体力・健康づくりを支援する。 【概要】運動の時間によりポイントを獲得し年2回実施する家庭用常備薬斡旋時にポイントを使用し購入ができる。	被保険者被扶養者	全て	-	0～74	全員	1,415	(実施時期) 年2回 4月から3ヶ月間 10月から3ヶ月間 (実施状況) 対象者数 111,094名 実施者数 2,955名 実施率 2.7%	運動習慣による体力づくりを支援し生活習慣病の改善に努め健康の保持増進を図る。 ポイント（ウォーキング30分毎に10ポイント、ウォーキング以外30分毎に5ポイント上限2,000ポイント）	参加者の増を視野に入れての更なる広報の工夫が必要。	1

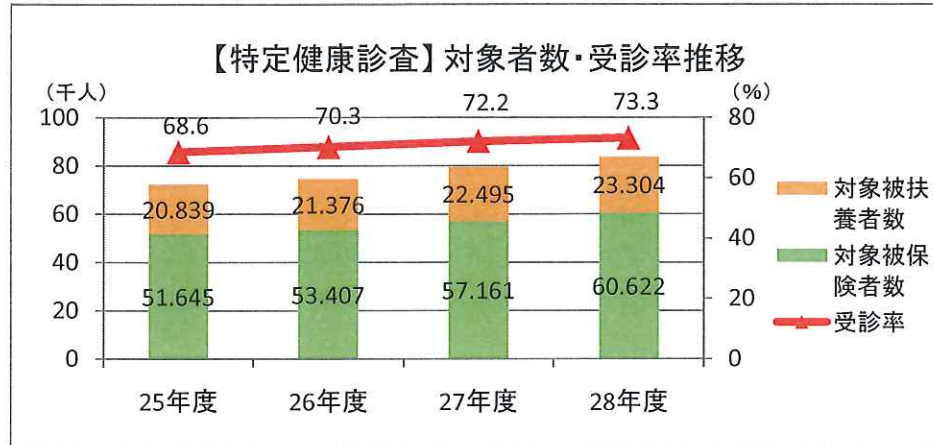
予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	8	スポーツクラブ等入会補助金	【目的】運動習慣による体力づくりを支援する。 【概要】費用の一部を補助する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	74	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 211,191名 請求者数 74名 利用率 0.1%	加入者の住居場所が全校津々浦々に所在していることから、当組合の運動施設を利用できない方々を対象に補助金により公平を保ち健康の保持増進を図ることを目的に実施している。 補助金額年度内1回・上限2,000円	特になし	1
直営 保養所	8	保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】被保険者・被扶養者の保養	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	219,697	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 211,191名 利用者数 11,904名 利用率 5.6%	加入事業所の福利厚生に寄与している。また、加入員に対し低料金での宿泊を可能にし、健康の保持増進に努めている。 利用料金1泊2食付き5,000円・6,000円	施設が限定されているため、利用者の範囲が限られる。	3
その他	8	海外保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】オアフ島にコンドミニウムタイプの宿泊施設を開設。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	12,958	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 211,191名 利用者数 1,317名 利用率 0.6%	加入事業所の福利厚生に寄与している。また、加入員に対し低料金での宿泊を可能にし、健康の保持増進に努めている。 利用料金1泊3,000円（食事なし）	特になし。	3
	8	契約保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】費用の一部を補助する。	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ 74	全員	24,626	(実施期間) 4月から翌3月 (実施状況) 対象者数 211,191名 利用者数 8,057名 受診率 3.8%	加入者の住居場所が全国津々浦々に所在していることから、当組合の直営保養所やラフォーレ倶楽部等の施設が使用できない方々を対象に補助金等により公平を保ち健康の保持増進を図ることを目的に実施している。 補助額は一人一泊3,000円年度内6日まで。	特になし	4
	8	大宮運動場	【目的】運動習慣による体力づくりを支援する。 【概要】野球場 4面・テニスコート 6面	被保険者 被扶養者	全て	男女	- ～ -	全員	19,623	(実施期間) 野球場 4月から11月 テニスコート 4月から翌3月 (実施状況) 野球場 対象面数 910面 利用面数 563面 利用率 61.9% テニスコート 対象面数 1,615面 利用面数 1,461面 利用率 90.5%	運動習慣による体力づくりを支援し生活習慣の改善に努め健康の保持増進を図る。 野球場2時間1面3,000円 テニスコート2時間1面2,000円	施設場所が限定されているため、利用者の範囲が限られる。	4

注1) 1. 職場環境の整備
2. 加入者への意識づけ
3. 健康診査
4. 保健指導
5. 健康教育
6. 健康相談
7. 訪問指導
8. その他

注2) 1. 39%以下
2. 40%以上
3. 60%以上
4. 80%以上
5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
その他	-	-	-	- ～ -	-	-	-	-

特定健康診査・特定保健指導の実施状況の推移



特定健康診査		25年度	26年度	27年度	28年度
対象者数	被保険者	51,645	53,407	57,161	60,622
	被扶養者	20,839	21,376	22,495	23,304
	合計	72,484	74,783	79,656	83,926
受診者数	被保険者	45,223	47,707	51,592	55,184
	被扶養者	4,486	4,890	5,898	6,295
	合計	49,709	52,597	57,490	61,479
受診率	被保険者	87.6	89.3	90.3	91.0
	被扶養者	21.5	22.9	26.2	27.0
	合計	68.6	70.3	72.2	73.3



特定保健指導		25年度	26年度	27年度	28年度
対象者数	動機付け	3,738	4,142	4,626	5,030
	積極的	6,412	7,301	7,808	8,413
	合計	10,150	11,443	12,434	13,443
実施者数	動機付け	516	703	716	713
	積極的	787	976	967	992
	合計	1,303	1,679	1,683	1,705
実施(終了)率	動機付け	13.8	17.0	15.5	14.2
	積極的	12.3	13.4	12.4	11.8
	合計	12.8	14.7	13.5	12.7

当組合における特定健康診査・特定保健指導の実施状況（平成25～28年度）について見てみると、

【特定健康診査】

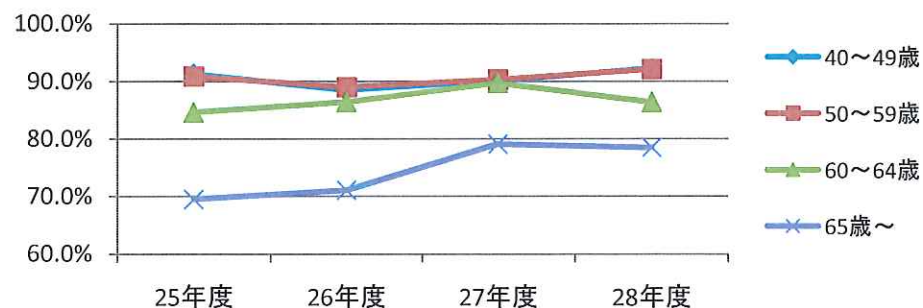
- ・対象者数11,442名増に対し、受診者数11,770名増により受診率4.7%増となり、年々受診率は向上しているが、その上がり幅は緩やかである。
- ・受診率が伸びきれない主要因は、被扶養者の受診率の伸び悩みであることは明らかである。

【特定保健指導】

- ・対象者数は、加入者数及び特定健診受診者数の増に比例し年々増加している。
- ・とくに、積極的支援対象者の伸びが大きく、生活習慣病リスクの複数保有者が増加している。
- ・反面、特定保健指導実施率は、平成26年度の14.7%を頭打ちに下降している。実施に向けた対策が急務である。

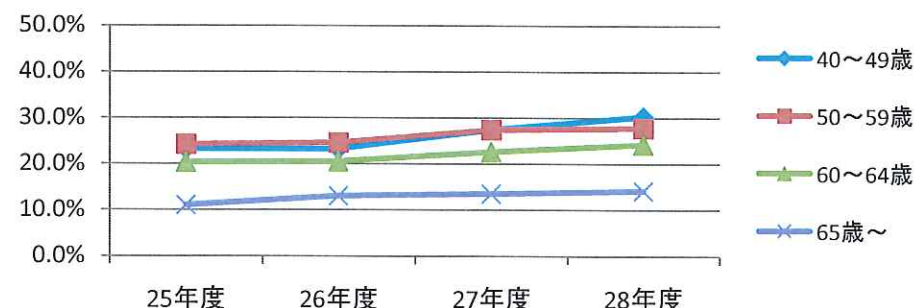
年齢階層別特定健診受診者数・率(40歳以上)

被保険者



被保険者		40～49歳		50～59歳		60～64歳		65歳～	
25年度	対象者数	29,494	91.3%	17,767	90.9%	4,243	84.6%	1,510	69.5%
	受診者数	26,934		16,144		3,588		1,049	
26年度	対象者数	31,685	88.5%	19,492	89.0%	4,295	86.4%	1,573	71.1%
	受診者数	28,039		17,352		3,710		1,119	
27年度	対象者数	32,995	90.1%	21,353	90.3%	4,634	89.7%	1,724	79.1%
	受診者数	29,727		19,287		4,158		1,364	
28年度	対象者数	33,720	92.2%	22,348	92.1%	4,833	91.9%	1,869	78.5%
	受診者数	31,075		20,582		4,443		1,467	

被扶養者

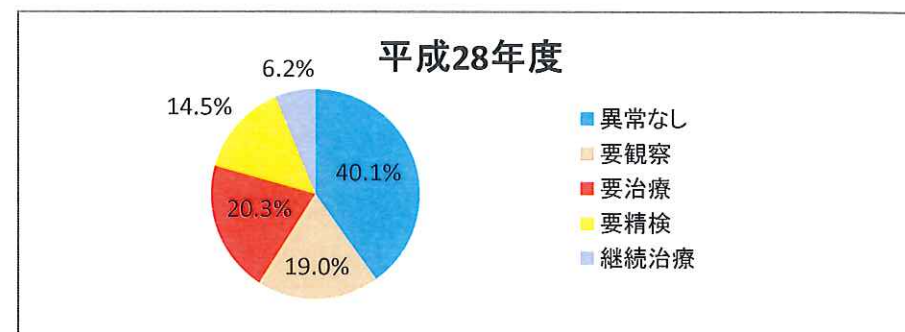
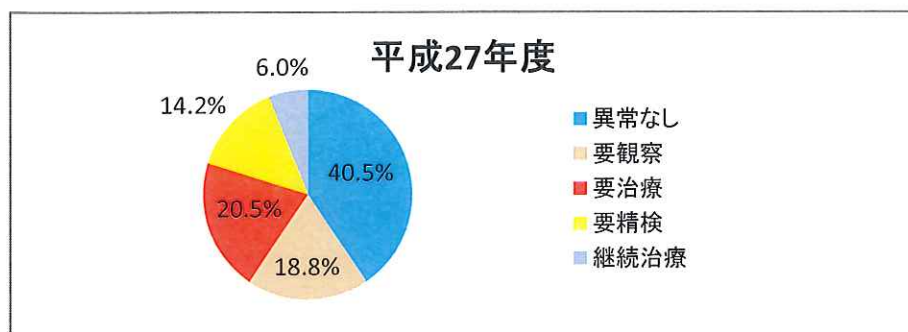
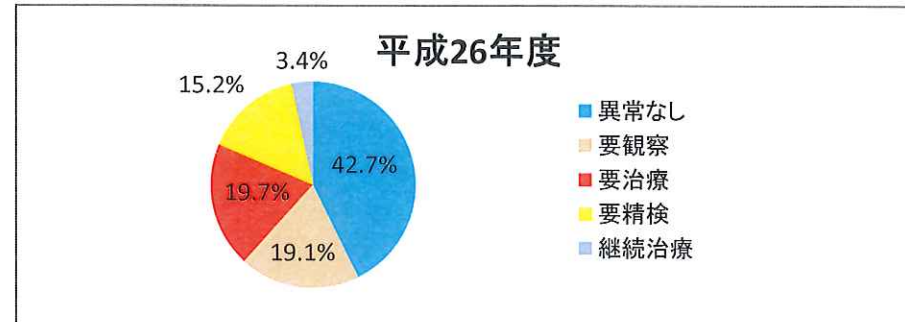
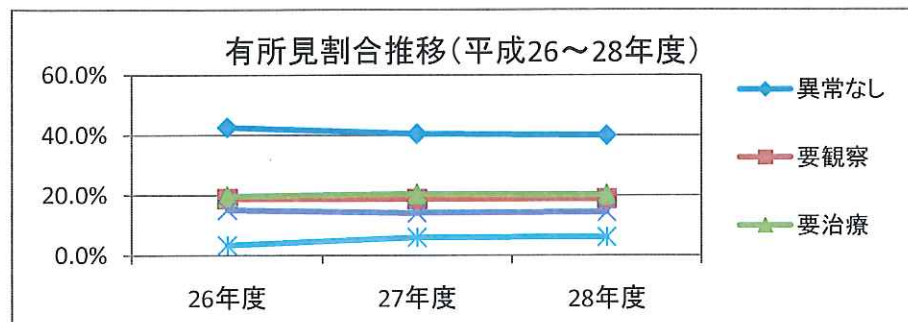


被扶養者		40～49歳		50～59歳		60～64歳		65歳～	
25年度	対象者数	11,741	23.2%	6,931	24.2%	2,231	20.3%	2,353	11.0%
	受診者数	2,729		1,678		452		259	
26年度	対象者数	12,621	23.2%	7,498	24.6%	2,141	20.5%	2,443	13.0%
	受診者数	2,925		1,841		438		318	
27年度	対象者数	12,872	27.4%	8,127	27.4%	2,191	22.6%	2,546	13.5%
	受診者数	3,522		2,225		495		343	
28年度	対象者数	12,550	30.2%	8,214	27.8%	2,173	24.2%	2,533	14.1%
	受診者数	3,792		2,282		526		358	

40歳以上の特定健診対象者の受診率を見てみると、被保険者・被扶養者に共通していることは、年齢が高くなるにつれ受診率が低下している。特に65歳以上者では大幅に低下していることが見て取れる。このことは、高齢になるほど通院者は増えることから、通院における検査・治療で健診も済んだとの思い込みも影響していると思われる。

また、被保険者の受診率が90%を越えてきている半面、被扶養者のそれは年々上昇はしているが、上がり幅は微増にとどまっている。

健診結果後の有所見割合の推移

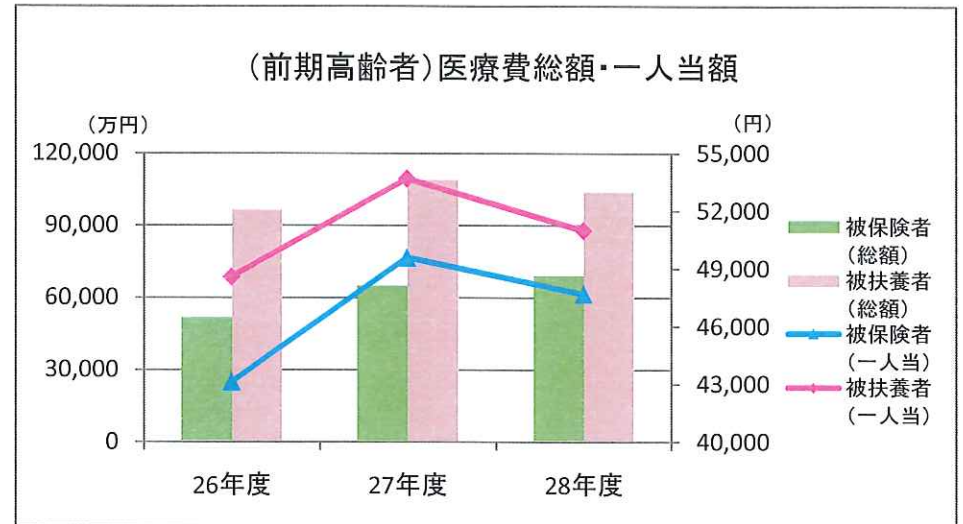
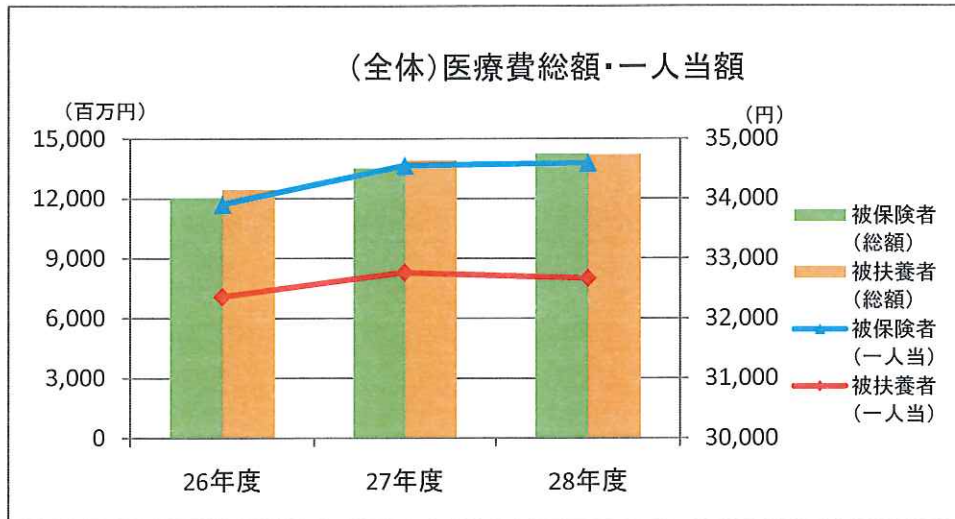


	対象・受診者(数・率)			異常なし		要観察		要治療		要精検		継続治療	
	対象・受診者数		受診率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率	人数	率
26年度	対象者	106,273	88.3%	40,060	42.7%	17,893	19.1%	18,488	19.7%	14,243	15.2%	3,195	3.4%
	受診者	93,879											
27年度	対象者	111,094	88.6%	39,890	40.5%	18,491	18.8%	20,156	20.5%	13,947	14.2%	5,911	6.0%
	受診者	98,395											
28年度	対象者	113,460	90.1%	40,952	40.1%	19,385	19.0%	20,724	20.3%	14,818	14.5%	6,341	6.2%
	受診者	102,220											

健診結果後の有所見割合は、大きな変動は見られないものの、「異常なし」が減少傾向にあり、「継続治療」が26年度から27年度にかけて大きく上昇し、その後も微増傾向にある。

今後、「要観察」「要精検」「要治療」者への対応（勧奨）を図り、重症化・長期化させない対策が重要。

(全体)総医療費・(前期高齢者)医療費の推移(傾向)



(単位:円)

総額	26年度		27年度		28年度	
	総額	一人当	総額	一人当	総額	一人当
被保険者	12,037,889,800	33,902	13,520,789,320	34,550	14,229,054,960	34,592
被扶養者	12,468,426,340	32,365	13,915,009,770	32,767	14,198,732,500	32,671
合計	24,506,316,140	66,267	27,435,799,090	67,317	28,427,787,460	67,263

※医療費分析システム(QV)より抽出
 ※医療費は、診療月で総額(10割)で算出
 ※「一人当」額は、受診者割

(単位:円)

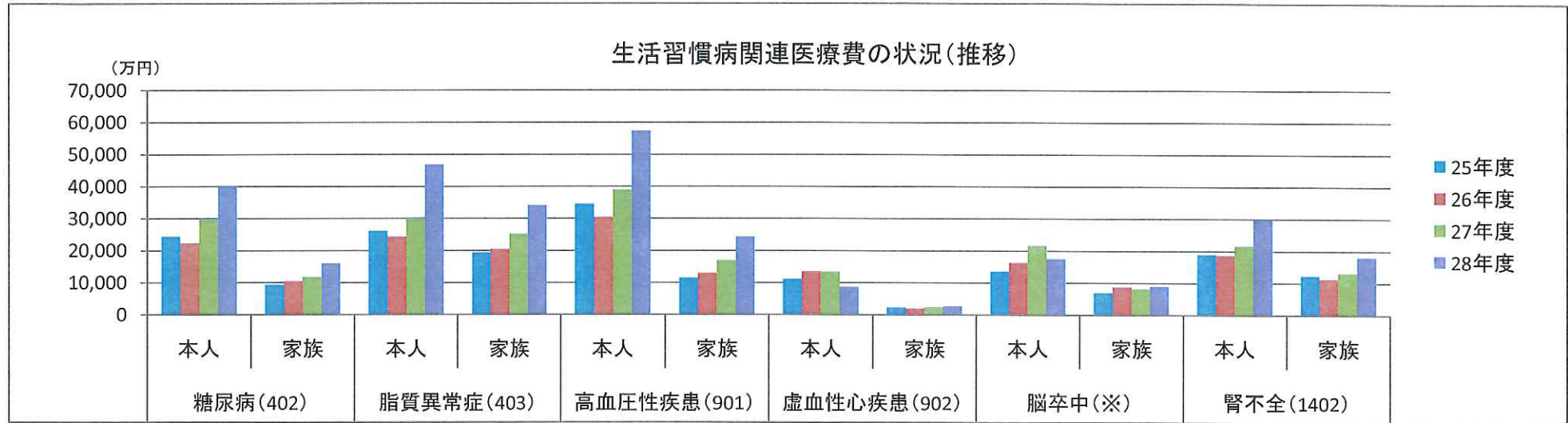
前期高齢者	26年度		27年度		28年度	
	総額	一人当	総額	一人当	総額	一人当
被保険者	515,530,790	43,108	648,875,590	49,570	690,346,970	47,673
被扶養者	963,627,270	48,580	1,088,940,270	53,687	1,037,624,810	50,996
合計	1,479,158,060	91,688	1,737,815,860	103,257	1,727,971,780	98,669

※医療費分析システム(QV)より抽出
 ※医療費は、診療月で総額(10割)で算出
 ※「一人当」額は、受診者割

医療費の傾向を見てみると、【全体】総額は年々増加しているが、一人当たり額は大きな増加は見られないことから、加入者数の増加による増額と見ることができる。

【前期高齢者】の医療費は、26年度から27年度にかけ大きな増加があったが、28年度に減少に転じた。これは、被扶養者の額が大きく減少したことによるものとなっている。

生活習慣病関連医療費の状況(推移)



(単位:円)

	糖尿病(402)		脂質異常症(403)		高血圧性疾患(901)		虚血性心疾患(902)		脳卒中(※)		腎不全(1402)	
	本人	家族	本人	家族	本人	家族	本人	家族	本人	家族	本人	家族
25年度	244,475,613	92,769,014	262,033,342	194,084,343	346,080,265	115,149,399	111,314,544	23,832,239	136,260,386	70,001,231	189,206,493	122,883,416
26年度	223,271,062	105,120,898	244,112,843	205,383,719	304,050,755	129,926,490	135,321,188	20,584,309	162,989,099	87,793,691	186,810,884	112,800,806
27年度	297,202,692	118,263,183	300,712,505	252,125,753	390,473,969	170,206,557	135,289,796	25,242,102	216,742,602	82,809,129	216,773,585	132,226,874
28年度	403,536,431	160,847,450	469,130,822	341,914,001	574,002,103	243,530,451	87,230,137	27,452,174	175,078,260	89,689,386	298,220,042	180,596,123

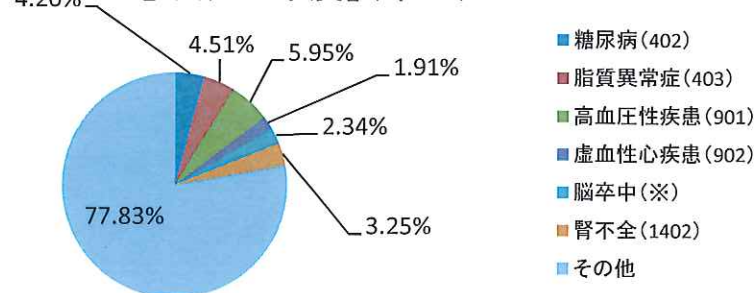
(注)対象は、70歳未満の医科診療のみ(歯科・調剤は除く)

(※)…()内数字は疾病コード。なお「脳卒中」については、くも膜下出血(904)・脳内出血(905)・脳梗塞(906)の合算

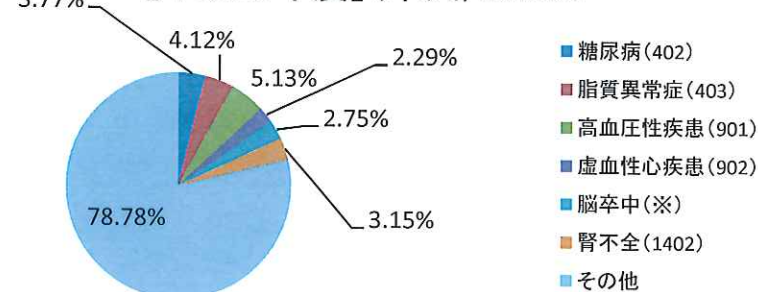
生活習慣病関連の過去4年度の医療費を見てみると、本人・家族ともに毎年上昇していることが良く分かる。とくに、糖尿病・脂質異常症・高血圧性疾患・腎不全の慢性疾患は、本人・家族とも例外なく毎年上昇し、28年度に大きく増加している。加入者数の増加も一つの要因とは考えられるが、慢性疾患でもあるため重症化させない対応が必要である。

生活習慣病関連医療費の割合(推移)

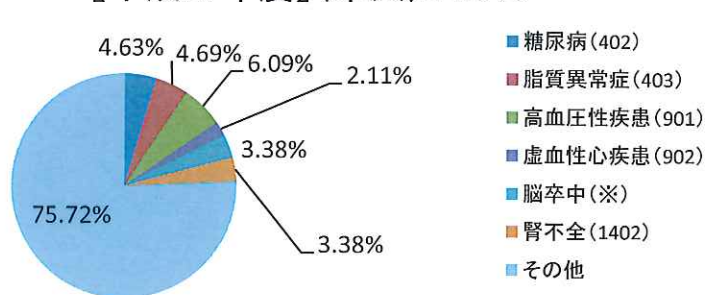
【平成25年度】(本人)22.2%



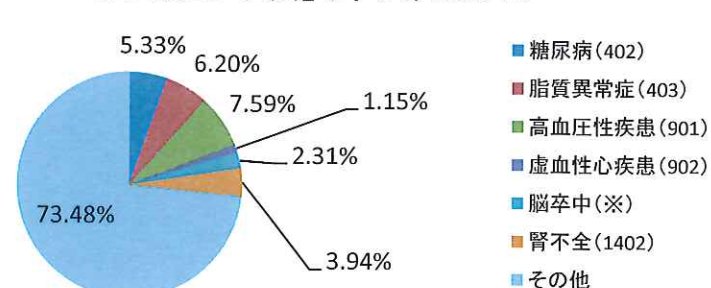
【平成26年度】(本人)21.2%



【平成27年度】(本人)24.3%



【平成28年度】(本人)26.5%



(注)割合は、70歳未満の医科(歯科・調剤を除く)に対する割合

(※)…()内数字は疾病コード。なお「脳卒中」については、くも膜下出血(904)・脳内出血(905)・脳梗塞(906)の合算

被保険者本人の生活習慣病医療費の割合をみると、平成26年度に一旦低下が見られたが、その後上昇に転じている。直近の平成28年度では、70歳以下の医科医療費に占める割合が26.5%と、27年度から2%の伸びが見られた。とくに、糖尿病、脂質異常症、高血圧症に大きな伸びが見られ、慢性疾患でもあるため、重症化対策が急務である。

なお、家族については28年度が全体として13.5%であるが、年々微増となっている。

疾病統計(上位20疾病)(平成26・27・28年度比較)

平成26年度					
本人			家族		
コード	疾病名	医療費	コード	疾病名	医療費
901	高血圧性疾患	304,050,755	1010	喘息	254,051,375
1112	その他の消化器系の疾患	300,167,867	1003	その他の急性上気道感染症	247,152,522
210	その他の悪性新生物	276,954,776	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	221,080,585
403	脂質異常症等	244,112,843	403	脂質異常症等	205,383,719
211	良性新生物及びその他の新生物	230,992,828	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	200,011,413
402	糖尿病	223,271,062	1112	その他の消化器系の疾患	187,496,833
1402	腎不全	186,810,884	1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	184,980,985
606	その他の神経系の疾患	171,524,884	1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	174,880,380
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	151,350,920	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	166,602,444
903	その他の心疾患	148,448,612	1202	皮膚炎及び湿疹	162,337,118
902	虚血性心疾患	135,321,188	1011	その他の呼吸器系の疾患	160,623,197
704	その他の眼及び付属器の疾患	121,267,547	211	良性新生物及びその他の新生物	158,091,277
504	気分「感情」障害(躁うつ病を含む)	111,837,828	210	その他の悪性新生物	149,268,510
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	111,489,328	1006	アレルギー性鼻炎	148,285,090
1011	その他の呼吸器系の疾患	102,447,296	209	白血病	131,506,871
1901	骨折	100,101,985	901	高血圧性疾患	129,926,490
703	屈折及び調節の障害	99,804,515	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	124,571,837
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	93,455,517	206	乳房の悪性新生物	119,363,453
1003	その他の急性上気道感染症	90,375,910	606	その他の神経系の疾患	118,302,890
9999	その他	2,717,905,703	9999	その他	3,339,775,202
合計		5,921,692,248	合計		6,583,692,191

平成28年度					
本人			家族		
コード	疾病名	医療費	コード	医療費	
901	高血圧性疾患	574,002,103	1010	喘息	351,450,312
403	脂質異常症等	469,130,822	403	脂質異常症等	341,914,001
1112	その他の消化器系の疾患	407,189,267	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	269,897,323
402	糖尿病	403,536,431	901	高血圧性疾患	243,530,451
210	その他の悪性新生物	322,619,192	1003	その他の急性上気道感染症	241,264,488
1402	腎不全	298,220,042	1112	その他の消化器系の疾患	237,058,998
606	その他の神経系の疾患	245,871,781	606	その他の神経系の疾患	221,510,046
211	良性新生物及びその他の新生物	232,226,433	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	212,840,187
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	216,692,026	1202	皮膚炎及び湿疹	208,472,189
704	その他の眼及び付属器の疾患	195,526,612	1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	187,461,551
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	191,046,903	1006	アレルギー性鼻炎	187,225,303
1105	胃炎及び十二指腸炎	185,057,250	210	その他の悪性新生物	182,789,915
504	気分「感情」障害(躁うつ病を含む)	169,796,773	1402	腎不全	180,596,123
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	131,854,460	206	乳房の悪性新生物	174,758,985
205	気管、気管支及び皮下組織の疾患	121,955,282	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	169,624,060
1202	皮膚炎及び湿疹	120,534,849	1011	その他の呼吸器系の疾患	167,572,773
302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害	104,065,993	503	精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害	162,211,251
206	乳房の悪性新生物	101,362,353	402	糖尿病	160,847,450
1408	乳房及びその他の女性性器の疾患	100,427,235	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	160,239,349
9999	その他	2,976,309,795	9999	その他	3,702,075,965
合計		7,567,425,602	合計		7,763,340,720

平成27年度					
本人			家族		
コード	疾病名	医療費	コード	医療費	
901	高血圧性疾患	390,473,969	1010	喘息	326,337,421
1112	その他の消化器系の疾患	315,514,315	1003	その他の急性上気道感染症	256,009,941
403	脂質異常症等	300,712,505	403	脂質異常症等	252,125,753
402	糖尿病	297,202,692	1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	228,200,167
211	良性新生物及びその他の新生物	278,766,171	1202	皮膚炎及び湿疹	197,803,081
1402	腎不全	216,773,585	1112	その他の消化器系の疾患	194,467,085
210	その他の悪性新生物	214,724,309	1601	妊娠及び胎児発育に関連する障害	188,462,918
606	その他の神経系の疾患	190,472,235	1005	急性気管支炎及び急性細気管支炎	185,738,724
1905	その他の損傷及びその他の外因の影響	173,737,475	1006	アレルギー性鼻炎	182,450,384
704	その他の眼及び付属器の疾患	146,513,215	1702	その他の先天奇形、変形及び染色体異常	175,096,631
902	虚血性心疾患	135,289,796	211	良性新生物及びその他の新生物	174,414,962
504	気分「感情」障害(躁うつ病を含む)	128,891,504	901	高血圧性疾患	170,206,557
903	その他の心疾患	125,664,679	1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	161,985,615
1105	胃炎及び十二指腸炎	121,971,699	1310	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	154,075,306
1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	115,509,081	606	その他の神経系の疾患	148,951,115
1202	皮膚炎及び湿疹	109,765,815	206	乳房の悪性新生物	142,843,271
1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	105,850,405	1800	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	142,088,902
302	その他の血液及び造血器の疾患並びに免疫機能の障害	104,434,371	1402	腎不全	132,226,874
1504	その他の妊娠、分娩及び産じょく	102,641,058	1203	その他の皮膚及び皮下組織の疾患	130,395,487
9999	その他	2,837,303,933	9999	その他	3,481,502,927
合計		6,412,212,812	合計		7,025,383,121

※ 対象は70歳未満者で医療費は医科(歯科・調剤除く)診療分のみ。

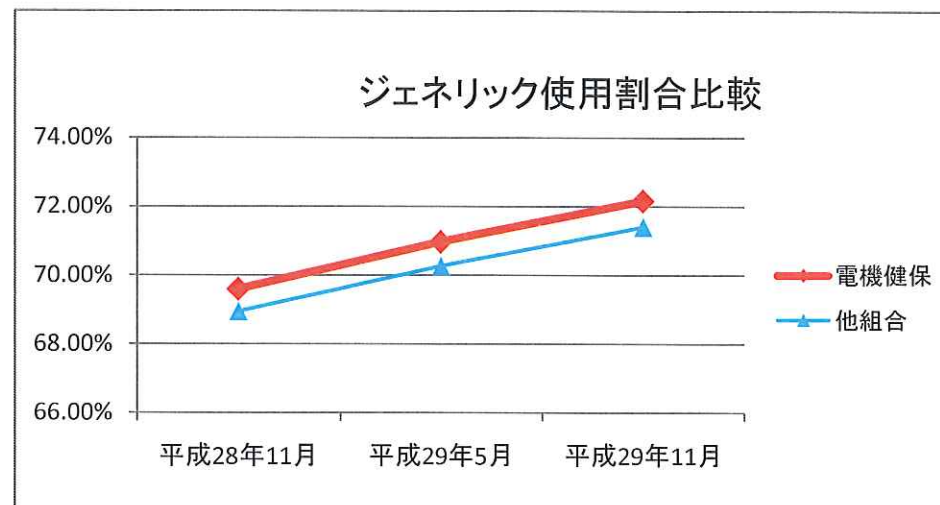
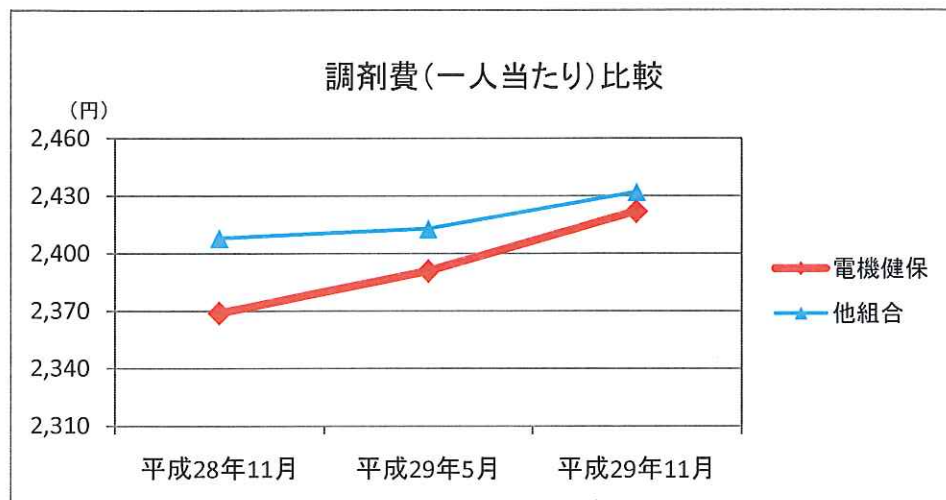
※ 生活習慣病関連疾病を赤字で表記。

直近3力年の上位20疾病を見てみると、

【本人】高血圧性疾患・脂質異常症・糖尿病・腎不全の生活習慣病関連疾病が常に上位にあり、かつ、それぞれの医療費は大幅な増加がみられる。なお、疾患は一部固定化しているものもある。

【家族】常に喘息が1位で固定化している。生活習慣病関連疾病は26年度では脂質異常症と高血圧性疾患のみであったが、年々増加し、かつ、医療費も増加傾向にある。

調剤費(一人当たり)・ジェネリック医薬品使用割合比較(平成28年11月～29年11月)



(単位:円)

調剤費 (一人当たり)	平成28年11月		平成29年5月		平成29年11月	
	電機健保	他組合(*2)	電機健保	他組合(*2)	電機健保	他組合(*2)
被保険者	2,194	2,307	2,301	2,381	2,335	2,379
被扶養者	2,568	2,535	2,499	2,454	2,525	2,501
合 計	2,369	2,408	2,391	2,413	2,422	2,432

(*1) 調剤費…調剤薬局のみ(院内処方除く)

(*2) 他組合…健保連に加盟し、情報提供のある組合

ジェネリック 使用割合(*1)	平成28年11月		平成29年5月		平成29年11月	
	電機健保	他組合(*2)	電機健保	他組合(*2)	電機健保	他組合(*2)
被保険者	72.46%	71.59%	73.83%	72.61%	74.40%	73.68%
被扶養者	66.61%	65.79%	67.69%	67.17%	69.66%	68.45%
合 計	69.60%	68.94%	70.97%	70.26%	72.16%	71.39%

(*1) 使用割合…調剤薬局のみ(院内処方除く)、数量ベース

(*2) 他組合…健保連に加盟し、情報提供のある組合

【調剤費(一人当たり)】

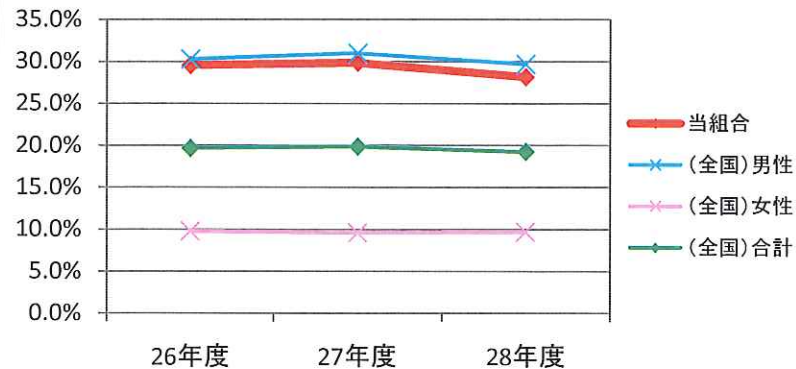
平成28年11月→29年5月→29年11月をみると、僅かながらではありますが増加傾向にある。なお、健保連加入の他組合との比較では当組合の方が低い状況となっている。

【ジェネリック使用割合】

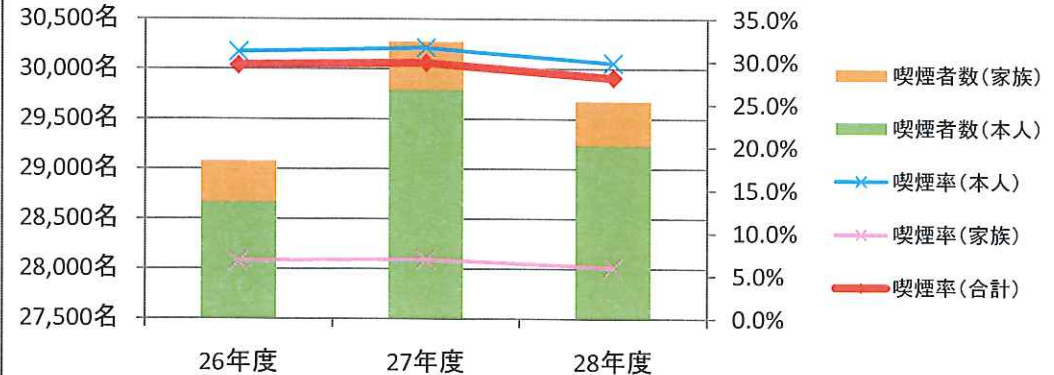
同時期を見てみると、当組合の方が使用割合は僅かではあるが、健保連加入の他組合より高い使用率となっているが、調剤薬局にかかるもののみであり、院内処方分を含めると、低下が見込まれる。また、国の目標である80%にも及ばない状況である。

喫煙者数・率全国比較及び組合内訳

喫煙率全国比較



当組合喫煙者数・率



全国比較	喫煙率			
	当組合	(全国) 男性	(全国) 女性	(全国) 合計
26年度	29.6%	30.3%	9.8%	19.7%
27年度	29.9%	31.0%	9.6%	19.9%
28年度	28.2%	29.7%	9.7%	19.3%

※当組合喫煙率＝健診受診者であり、かつ、問診時に「喫煙」と回答した者
 ※全国喫煙率＝JTによる2017年5月実施の「全国たばこ喫煙者率調査」結果

組合内訳	健診受診者数		喫煙者数(率)				合計喫煙者数(率) (C+D)/(A+B)	
	本人(A)	家族(B)	本人(C)	(率)	家族(D)	(率)		
26年度	91,990名	6,137名	28,665名	31.2%	415名	6.8%	29,080名	29.6%
27年度	94,216名	7,049名	29,786名	31.6%	489名	6.9%	30,275名	29.9%
28年度	97,931名	7,451名	29,229名	29.8%	450名	6.0%	29,679名	28.2%

※喫煙者数率＝健診受診者であり、かつ、問診時に「喫煙」と回答した者
 ※健診受診者数＝受診日ベースの各年度受診者(年度途中喪失者除く)

当組合の喫煙者数・率については、以下の傾向がうかがえる。

- ・健診受診時の問診時における「喫煙」回答者のみのため、正確な数を捕捉することはできていない。とくに家族のそれは、受診率が低いこともあり、ごく一部の捕捉にとどまっている。
- ・その上で、全国数値(JT調査による)と比較した場合、全国が20%を切る昨今にもかかわらず、当組合はここ数年30%弱を推移しており、非常に高い状況にある。
- ・当組合の喫煙率は、ここ数年高い状態での横ばい傾向であるため、禁煙に向けた支援・対策事業の推進が求められている。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。	➡	無知による未受診を減少させるためにも、機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報・受診勧奨を行う。	✓
2	イ	特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。	➡	機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報・受診勧奨を行う。また、前期高齢者訪問面談時の活用も図る。	
3	ア	特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。	➡	機関誌、ホームページ等、効果的な広報を行うとともに、実施案内時の勧奨を強める。また、実施方法の改善（実施機関の拡大、組合保健師による実施、第3期以降の改善項目の導入等）を常に行う。	✓
4	オ, カ, キ	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	➡	特定健診受診からの早期発見・受診につなげるとともに、特定保健指導の実施を勧奨し、生活習慣の見直しを図る。また、訪問面談・電話指導からの生活改善指導を図る。	✓
5	ク	ジェネリック使用割合は、調剤薬局のみであっても72%程度（29年11月）であり、院内処方を含めると、さらに低下が見込まれる。	➡	機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報を行う。また、ジェネリック効果通知（実施方法は検討中）を引き続き実施する。	
6	ケ	当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。	➡	喫煙対策事業を企画し、当該事業への加入者の参画に向け機関誌、ホームページ、リーフレット配布等、効果的な広報を行う。また、禁煙にチャレンジする者へのフォロー（サポート）を図る。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	当組合は、全国に加入者数19万人弱、事業所数800事業所を有しており、企業規模は、大規模から零細まで包含している。	➡	地域性・規模別を考慮した事業企画・実施が求められる。
2	被保険者の年齢層では、【男性】40～54歳【女性】30～44歳の層にもっとも多く分布している。	➡	年齢階層を考慮した事業企画・実施が求められる。
3	当組合には、専門職（保健師）が4名在籍している。	➡	外部委託と併せた、自前での保健指導、健康教育事業、等を検討し実施できる。
4	保健事業費は、平成30年度予算における経常支出合計に対し5.57%である。	➡	予算を考慮した事業企画・実施が求められる。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	被扶養者の健診受診率が低調である。	➡	・第3期特定健康審査等実施計画による目標値の達成。 ・ポピュレーションアプローチのみではなく、未受診者の現状・意識等を捕捉した、効果的なアプローチ・勧奨の検討。

2	特定保健指導の実施率が低下している。	➡	・第3期特定健康審査等実施計画による目標値の達成。 ・現状の委託（東振協）のみでは、方法の改善や機関の拡充等、限界がある。 ・第3期での改善項目も考慮した、実施機関の充実・拡大が必要。 ・組合保健師の有効な活用。
3	訪問・電話指導（重症化予防・前期高齢者）の実施率が低い。	➡	・事業主をはじめ、健康管理委員の事業への理解を深めてもらうための対応の検討。 ・本人の意識の向上に向けた対応の検討。 ・事業案内時における工夫の検討。
4	健康教室・イベント事業等への参加者の一部固定化。	➡	公平性を考慮した参加者の選定。
5	禁煙チャレンジ（事業所参加型）への参加事業所がない。	➡	・機関誌等に掲載し、申し込みを「待つ」だけの対応でなく、能動的に参加を働きかける対応の検討。 ・参加しやすい実施方法の見直しを図った上での結果により、「廃止」も含めた検討。
6	総合健保の性質上、事業主との協働（コラボヘルス）としての事業推進が難しい状況である。	➡	・第3期特定健康審査等実施計画における総合評価指標（7大項目）重点項目事業の実施。 ・健康企業宣言への参加の促進、サポート体制の充実。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 - 第3期特定健康診査等実施計画における目標値の達成（2023年度値） 【特定健康診査受診率】85.1％（被保険者：96.0％ 被扶養者：56.0％） 【特定保健指導実施率】30.0％（被保険者：30.2％ 被扶養者：25.0％） - 生活習慣病関連疾病による医療費（とくに一人当たり医療費）の抑制・削減	事業全体の目標 - 被扶養者の特定健康診査受診率の向上を図る。 - 特定保健指導実施率を向上させるとともに、重症化予防訪問面談・電話指導の実施率を向上させ、早期受診・生活改善指導から、生活習慣病関連疾病における一人当たり医療費の削減を図る。
--	--

事業の一覧

職場環境の整備	
保健指導宣伝	健康管理委員会
疾病予防	健康企業宣言
その他	保健事業推進委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関誌発行
保健指導宣伝	ホームページの開設
保健指導宣伝	ポータルサイトの開設
保健指導宣伝	保健指導情報誌発行
保健指導宣伝	健康管理情報誌発行
保健指導宣伝	保健手帳・ヘルスダイアリー発行
保健指導宣伝	健診・保養施設関係手引書発行
保健指導宣伝	健康管理委員講演会の開催
個別の事業	
特定健康診査事業	生活習慣病健診（特定：契約医療機関・補助金）
特定健康診査事業	人間ドック（特定：契約医療機関・補助金）
特定健康診査事業	婦人健診（特定：契約医療機関・巡回・補助金）
特定健康診査事業	家族健診（特定：契約医療機関・補助金）
特定保健指導事業	特定保健指導
特定保健指導事業	重症化予防訪問面談・電話指導
特定保健指導事業	前期高齢者訪問面談・電話指導
特定保健指導事業	事業所訪問面談事業
特定保健指導事業	健康教室（宿泊型）
特定保健指導事業	健康教室（訪問型）
特定保健指導事業	女性のための健康教室
保健指導宣伝	医療費のお知らせ発行
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品使用促進
疾病予防	生活習慣病健診（疾病：契約医療機関・補助金）
疾病予防	人間ドック（疾病：契約医療機関・補助金）
疾病予防	婦人健診（疾病：契約医療機関・巡回・補助金）
疾病予防	定期健康診断（疾病：契約医療機関・補助金）
疾病予防	脳ドック
疾病予防	肺癌健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種（契約医療機関・補助金）
疾病予防	健診受診率向上（被保険者）
疾病予防	健診受診率向上（被扶養者）
疾病予防	禁煙チャレンジ（事業所・個人）
疾病予防	禁煙ポスター
疾病予防	禁煙外来補助金
疾病予防	受診勧奨
疾病予防	電話健康相談
体育奨励	ポイントG e tキャンペーン
体育奨励	スポーツクラブ等入会補助金
その他	大宮運動場

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標													アウトカム指標							
職場環境の整備																				
保健指導 宣伝	1	既存	健康管理委員会	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	1	シ,ス	加入事業所の健康管理委員の中から代表健康管理委員（若干名）を選定し、年1回（定例）および必要に応じ随時に開催する。	ウ,ス	代表健康管理委員（若干名）、健保事務局職員・保健師で構成。	900	-	-	-	-	-	保健事業や健康管理にかかる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	開催状況(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)開催時期、内容等「保健事業推進委員会」との関連性の検討。													会議体であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)						
疾病 予防	1	新規	健康企業宣言	全て	男女	18～74	加入者全員	3	ケ	事業所（主）が健康企業宣言することにより、健診受診や職場環境改善等に結び付く行動を起こし、従業員の健康保持増進・職場改善等の健康経営度を顕彰する。健保組合は、そのサポートを行う。	ア	健康企業宣言の主催は全国健康保険協会であり、健保連東京連合会も共催。実施主体は事業所であり、健保組合は事業所と健保連東京連合会との調整や、事業所へのサポートを行う。	1,620	-	-	-	-	-	「健康企業宣言」宣言事業所の増加を図り、当該事業所の健康経営度を高め、顕彰制度における「銀の証」以上の認定事業所を増加を図る。	特定健診における被扶養者の受診率が、25％程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。
	新規宣言事業所数(【実績値】22所 【目標値】平成30年度：42所 平成31年度：62所 平成32年度：82所 平成33年度：102所 平成34年度：122所 平成35年度：142所)宣言事業所数を前年度比＋20事業所 ※平成29年度からの新規事業													「銀の証」認定事業所数(【実績値】1所 【目標値】平成30年度：5所 平成31年度：10所 平成32年度：15所 平成33年度：20所 平成34年度：25所 平成35年度：30所)認定事業所数を5事業所以上 ※平成29年度からの新規事業						
その他	1	既存	保健事業推進委員会	一部の事業所	男女	18～74	基準該当者	1	シ,ス	組合役員（理事・議員）の中から保健事業推進委員（若干名）を選定し、年1回（定例）および必要に応じ随時に開催する。	ウ,ス	保健事業推進委員（若干名）、健保事務局職員（必要に応じ保健師含む）で構成。	150	-	-	-	-	-	保健事業や健康管理にかかる企画立案、実施計画の策定、実施結果の分析・評価を行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	開催状況(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)開催時期、内容等「健康管理委員会」との関連性の検討。													会議体であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)						
加入者への意識づけ																				
保健指導 宣伝	2,5	既存	機関誌発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	年4回（6月・8月・12月・3月）に被保険者の住所地あてに送付。	ス	発行前に各部署代表による編集会議を行い記事内容検討し決定。印刷、発送は業者に外部委託。	71,983	-	-	-	-	-	当組合の各種情報の定期発信を図る。予算・決算をはじめ業務情報、さらには保健事業宣伝を広く行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
	発行部数(【実績値】432,000部 【目標値】平成30年度：404,000部 平成31年度：404,000部 平成32年度：404,000部 平成33年度：404,000部 平成34年度：404,000部 平成35年度：404,000部)より多くの加入者に見てもらえるよう、紙面（内容）の充実を図る等の検討を行う。 ※平成30年度目標値が29年度実績値を下回っているが、加入者数の減少によるものである。													情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)						
2,5	既存	ホームページの開設	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	PCおよびスマートフォン等から、組合の各種情報（組合運営・業務・保健事業、等）が常時閲覧可能。また、健診や直営保養所のインターネット申し込みも行っている。	ス	-	6,480	-	-	-	-	-	健保組合の事業内容や、社会保険全般の内容を加入員にわかりやすく情報提供を行う。また提供情報の充実化を常に行い、より利便性のある情報発信ツールとすることとする。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
	閲覧件数(【実績値】1,997,671件 【目標値】平成30年度：2,000,000件 平成31年度：2,200,000件 平成32年度：2,420,000件 平成33年度：2,662,000件 平成34年度：2,928,200件 平成35年度：3,221,020件)閲覧件数数を前年度比＋10％以上増。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度実績値とした。 ※平成30年度目標値は、加入者数の減少により現状維持値とした。 より多くの加入者に利用・閲覧してもらえるよう、内容の検討を行う。													情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)						
													9,936	-	-	-	-	-		

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
2,5,7	新規		ポータルサイトの開設	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ア,エ		ポータルサイトを開設し、「医療費のお知らせ」「ジェネリック効果額」「健診結果」等のパーソナルデータの提供や、健康（運動・食、等）情報、ポイント付与によるインセンティブの提供により、健康事業への個人参加の啓蒙・啓発を図る。＊平成30年度中の実施にむけ準備中。	ス	-		個人情報保護に万全を期し、ポータルサイトの平成30年度中の開設を図る。	個人情報保護に万全を期し、内容の充実、登録者の増大を図る。	個人情報保護に万全を期し、内容の充実、登録者の増大を図る。	個人情報保護に万全を期し、内容の充実、登録者の増大を図る。	個人情報保護に万全を期し、内容の充実、登録者の増大を図る。	個人情報保護に万全を期し、内容の充実、登録者の増大を図る。	健康情報の提供、双方向のコミュニケーションツールとしてホームページの活用を図り、健康情報の提供、啓蒙・啓発を図るとともに、業務効率化、コスト削減を目指す。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 ジェネリック使用割合は、調剤薬局のみであっても72%程度（29年11月）であり、院内処方を含めると、さらに低下が見込まれる。	
ID登録件数者の対象者割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：30%)利用可能対象者中のID登録件数者の対象者割合を30%以上。 ＊平成30年度中の実施にむけ準備中。												情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
2,5	既存		保健指導情報誌発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス		年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し保健指導誌を送付。被保険者の年齢（49歳以下と50歳以上）で区分し、年齢階層にあった健康情報（疾病・食・運動、等）を提供している。	ス	-	131,516	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	これまで同様、年4回（6月・8月・12月・3月）機関誌に同封し、被保険者の住所地あてに送付する。 。（予算時：101,000名×4回）	年齢階層（49歳以下／50歳以上）にあった健康情報（疾病・食・運動、等）を適時提供する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
発行部数(【実績値】 432,000部 【目標値】平成30年度：404,000部 平成31年度：404,000部 平成32年度：404,000部 平成33年度：404,000部 平成34年度：404,000部 平成35年度：404,000部)現状を維持する。 ＊平成30年度目標値が29年度実績値を下回っているが、加入者数の減少によるものである。												情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
2,5	既存		健康管理情報誌発行	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス		加入事業所の健康管理委員あてに、月1回、健康管理情報誌を送付し情報提供を行っている。	ス	-	8,364	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	これまで同様、月1回、健康管理委員あてに情報誌を送付し、情報提供を行う。	加入事業所の健康管理委員に、健康管理情報誌を送付することにより、健康意識の向上と保健事業に対する理解を深め、各種事業参加につなげる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
発行部数(【実績値】 9,120部 【目標値】平成30年度：9,360部 平成31年度：9,360部 平成32年度：9,360部 平成33年度：9,360部 平成34年度：9,360部 平成35年度：9,360部)現状を維持する。 ＊780事業所＊12カ月												情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
2,5	既存		保健手帳・ヘルスダイアリー発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス		社会保険制度や健保組合の事業等を掲載した「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、希望者に対し配布する。	ス	-	11,956	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	これまで同様、「保健手帳」「ダイアリー」を発行し、健康管理委員および希望者あてに送付し、情報提供を行う。	社会保険制度や健保組合の事業等を掲載し、その周知を広く行う。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
希望部数(【実績値】 3,198部 【目標値】平成30年度：3,200部 平成31年度：3,520部 平成32年度：3,872部 平成33年度：4,259部 平成34年度：4,684部 平成35年度：5,152部)希望者数を前年度比10%以上増。 【平成29年度】「保健手帳」2,402部 「ダイアリー」796部 ＊平成30年度目標値は、加入者数の減少により現状維持値とした。 ＊希望者数が年々減少しており、事業の見直しの検討も必要。												情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
2,8	既存		健診・保養施設関係手引書発行	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス		健康管理委員向けに健診内容や方法、併せて、保養施設に関する概要をまとめた手引書を作成し送付する。	ス	-	2,019	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	これまで同様、健診および保養施設に手引書を発行し、健康管理委員あて送付する。	健診や保養施設の利用手続きに関する手引書を健康管理委員に送付することにより、当該事業の円滑な実施に資する。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。	
配布数(【実績値】 2,200部 【目標値】平成30年度：2,200部 平成31年度：2,200部 平成32年度：2,200部 平成33年度：2,200部 平成34年度：2,200部 平成35年度：2,200部)よりわかりやすい内容の充実と費用の抑制を検討。 【平成29年度】「健診本」1,100部 「施設本」1,100部												情報提供事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
2,5	既存		健康管理委員講演会の開催	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス		年1回（例年10月）健康管理委員および当組合役員を対象に、健保組合の現状の周知ならびに健康に関連する講演会を開催し、健康に関する情報提供を行う。	ス	-	4,200	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康管理委員、当組合役員を対象に、10月に実施する。	健康に対する意識向上を図るとともに、組合の現状について共有を図る。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
出席者数(【実績値】 119人 【目標値】平成30年度：130人 平成31年度：143人 平成32年度：157人 平成33年度：172人 平成34年度：189人 平成35年度：207人)出席者数前年度比+10%以上。 ＊東京都内開催のみであるため、公平性からも開催方法の検討が必要。												健康教育（講演会）事業であり、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
													実施計画									
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度				
アウトプット指標													アウトカム指標									
個別の事業																						
特定健康 診査 事業	3	既存	生活習慣病健診（特定：契約医療機関・補助金）	全て	男女	40～74	被保険者	1	ス	【対象】40歳以上の被保険者 【方法】①契約健診機関・・・費用の一部を組合が補助 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】一部のがん検診を含む	オ,コ,ス	-	521,644	-	-	-	-	-	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。		
														これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	特定健診の受診率向上および疾病の早期発見。	特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。	
																				被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
	特定健診受診率(【実績値】73.3% 【目標値】平成30年度：75.2% 平成31年度：77.2% 平成32年度：79.1% 平成33年度：81.1% 平成34年度：83.0% 平成35年度：85.1%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定健診受診実績値とした。													特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。(アウトカムは設定されていません)								
3	既存	人間ドック（特定：契約医療機関・補助金）	全て	男女	40～74	加入者全員	1	ス	【対象】40歳以上の被保険者・被扶養者 【方法】①契約健診機関・・・費用の一部を組合が補助 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】一部のがん検診を含む	オ,コ,ス	-	-	-	-	-	-	-	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。			
													これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	特定健診の受診率向上および疾病の早期発見。	特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。		
																				被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
特定健診受診率(【実績値】73.3% 【目標値】平成30年度：75.2% 平成31年度：77.2% 平成32年度：79.1% 平成33年度：81.1% 平成34年度：83.0% 平成35年度：85.1%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定健診受診実績値とした。													特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。(アウトカムは設定されていません)									
3	既存	婦人健診（特定：契約医療機関・巡回・補助金）	全て	女性	40～74	加入者全員	1	ス	【対象】40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者 【方法】①契約健診機関・・・費用は全額組合負担 ②巡回（東振協・全健協）・・・費用は全額組合負担 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】乳がん・子宮がん検診を含む	オ,コ,ス	-	217,446	-	-	-	-	-	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。			
													これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、40歳以上の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	特定健診の受診率向上および疾病の早期発見。	特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。		
特定健診受診率(【実績値】73.3% 【目標値】平成30年度：75.2% 平成31年度：77.2% 平成32年度：79.1% 平成33年度：81.1% 平成34年度：83.0% 平成35年度：85.1%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定健診受診実績値とした。													特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。(アウトカムは設定されていません)									
被扶養者特定健診受診率(【実績値】27.0% 【目標値】平成30年度：30.0% 平成31年度：35.0% 平成32年度：40.0% 平成33年度：45.0% 平成34年度：50.0% 平成35年度：56.0%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率の被扶養者の目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の被扶養者の特定健診受診実績値とした。																						
													6,583	-	-	-	-	-				

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連				
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画									
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標												アウトカム指標										
	3	既存	家族健診（特定：契約医療機関・補助金）	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ス	【対象】40歳以上の被扶養者 【方法】①契約健診機関・・・費用は全額組合負担 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助	オ,コ,ス	-	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、40歳以上被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	特定健診の受診率向上および疾病の早期発見。	特定健診における被扶養者の受診率が、25％程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
被扶養者特定健診受診率(【実績値】27.0％ 【目標値】平成30年度：30.0％ 平成31年度：35.0％ 平成32年度：40.0％ 平成33年度：45.0％ 平成34年度：50.0％ 平成35年度：56.0％)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率の被扶養者の目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の被扶養者の特定健診受診実績値とした。												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。(アウトカムは設定されていません)										
特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	1	コ,ス	【対象】40歳以上の被保険者・被扶養者（血圧・血糖・脂質での基準該当者） 【方法】①東振協委託（後日：院内・外）・・・費用は全額組合負担 ②春日クリニック（当日初回あり：院内）・・・費用は全額組合負担 ③組合保健師（後日：院外）・・・費用負担なし ※期間は原則6カ月（初回面談～最終評価） 【内容】積極的支援及び動機付け支援	コ,ス	-	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	・これまで同様、東振協との委託契約に基づき実施する。 ・健診当日初回面談を行うべく、「春日クリニック」と契約をし実施する。 ・健康企業宣言事業所等に対し、当組合保健師により実施する。	メタボリックシンドロームによる生活習慣病の予備群に対し、専門職による生活習慣改善のサポートを行い、重症化を予防する。	特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
	実施率(【実績値】12.7％ 【目標値】平成30年度：15.0％ 平成31年度：18.0％ 平成32年度：21.0％ 平成33年度：24.0％ 平成34年度：27.0％ 平成35年度：30.0％)※目標値は、第3期実施計画における特定保健指導目標実施率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定保健指導実施実績値とした。												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。(アウトカムは設定されていません)									
	4	既存	重症化予防訪問面談・電話指導	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ,オ	ウ,コ	・当組合事務方にて事業所への通知、調整。 ・訪問面談は組合保健師、電話指導はアウトソーシングによる外部保健師等の専門職が対応。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	対象者への保健指導を行うことにより、重症化予防を図り、以って医療費の適正化に努める。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。			
訪問実施者割合(【実績値】20.0％ 【目標値】平成30年度：35％ 平成31年度：35％ 平成32年度：35％ 平成33年度：35％ 平成34年度：35％ 平成35年度：35％)訪問実施者割合を実質対象者の35％以上（実施者割合＝訪問実施者数／実質対象者数）※実質対象者＝除外要件除外後の対象者数												当初対象者数前年度比(【実績値】7,353人 【目標値】平成30年度：6,765人 平成31年度：6,223人 平成32年度：5,725人 平成33年度：5,267人 平成34年度：4,845人 平成35年度：4,457人)当初対象者数を前年度比－8％以上かつ加入者数の3％以内 【29年度当初対象者数】7,353人（27年度健診受診者）										
電話実施者割合(【実績値】8.1％ 【目標値】平成30年度：20％ 平成31年度：20％ 平成32年度：20％ 平成33年度：20％ 平成34年度：20％ 平成35年度：20％)電話実施者割合を実質対象者の20％以上（実施者割合＝電話実施者数／実質対象者数）※実質対象者＝除外要件除外後の対象者数												当初対象者数割合(【実績値】3.48％ 【目標値】平成30年度：3.0％ 平成31年度：3.0％ 平成32年度：3.0％ 平成33年度：3.0％ 平成34年度：3.0％ 平成35年度：3.0％)当初対象者数を前年度比－8％以上かつ加入者数の3％以内 【29年度当初対象者数】7,353人（27年度健診受診者） 【27年度末（28.3.31）加入者数】211,191人										
													3,024	-	-	-	-	-				

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画												
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度							
アウトプット指標													アウトカム指標												
4	既存		前期高齢者訪問面談・電話指導	全て	男女	65～74	基準該当者	1	ス	【内容】前年（1～12月診療分）のレセプトより、重複受診・重複投薬・時間外受診がある前期高齢者に対し、訪問または電話により受診方法等の保健指導を行う。 【方法】①訪問指導・ ・ ・1都（東京）3県（神奈川県・千葉・埼玉）の在住（勤）者に対する当組合保健師の訪問指導 ②電話指導・ ・ ・1都3県以外者に対するアウトソーシングによる電話指導 ※①②ともに、該当者の事業所あて通知し、日程・場所等の調整を図る。なお、被扶養者は被保険者を介し通知し、自宅にて面談。	ウ、コ	・当組合事務方にて事業所への通知、調整。 ・訪問面談は組合保健師、電話指導はアウトソーシングによる外部保健師等の専門職が対応。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	これまで同様、基準該当者に対し訪問・電話にて保健指導を行う。 訪問・電話実施者の増加を図る。	対象者への保健指導を行うことにより、医療費の抑制に努める。	特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。					
訪問実施者割合(【実績値】 33.1% 【目標値】 平成30年度：40% 平成31年度：40% 平成32年度：40% 平成33年度：40% 平成34年度：40% 平成35年度：40%)訪問実施者割合を実質対象者の40%以上（実施者割合＝訪問実施者数／実質対象者数）※実質対象者＝除外要件除外後の対象者数													対象者医療費減少割合(【実績値】 3.1% 【目標値】 平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)当初対象者の総医療費を前年度比－5%以上※29年度実績値は、計画作成時未確定のため、27～28年度の比較値とした。 (27年度) 246,949,270 → (28年度) 239,290,800												
電話実施者割合(【実績値】 20.6% 【目標値】 平成30年度：40% 平成31年度：40% 平成32年度：40% 平成33年度：40% 平成34年度：40% 平成35年度：40%)電話実施者割合を実質対象者の40%以上（実施者割合＝電話実施者数／実質対象者数）※実質対象者＝除外要件除外後の対象者数																									
1	既存		事業所訪問面談事業	全て	男女	18～（上限なし）	基準該当者	1	シ	【医療費適正化】 （内容）訪問事業所の医療費の動向等の情報提供を行い、当該事業所の疾病傾向等についての共有を図るとともに、健診・特定保健指導の受診勧奨を行う。また、組合財政の説明や、健康企業宣言をはじめとした組合の各種事業案内を行い、参加・活用を促す。 （対応）保健師及び事務方 【未実施・低受診】 （内容）前年度健診受診率が0%（未実施）及び50%未満（低受診）事業所に対し、健診受診を促す。 （対応）事務方	ス	-	2,160	-	-	-	-	-	事業所の医療費、疾病傾向を共有するとともに、健診、特定保健指導の実施率向上、各種保険事業の周知を図ることによる利活用の向上を図ることにより医療費の適正化に寄与する。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。					
訪問事業所数(【実績値】 116社 【目標値】 平成30年度：100社 平成31年度：100社 平成32年度：100社 平成33年度：100社 平成34年度：100社 平成35年度：100社)【医療費適正化訪問】訪問事業所数を100社以上。 ※平成30年度目標値が29年度実績値を下回っているが、保健師による訪問事業拡大（特定保健指導）により、現状維持値－αとした。													医療費対前年度比(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)【医療費適正化訪問】訪問事業所の総医療費または、1人当たり医療費対前年度比－5%以上												
訪問事業所数割合(【実績値】 100% 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)【未実施・低受診訪問】訪問事業所数を実質対象事業所の100%。													被保険者健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)【医療費適正化訪問】訪問事業所の被保険者健診受診率100%												
													被扶養者健診受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：50% 平成33年度：50% 平成34年度：50% 平成35年度：50%)【医療費適正化訪問】訪問事業所の被扶養者健診受診率50%以上												
													特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：30%)【医療費適正化訪問】訪問事業所の特定保健指導実施率30%以上												
													健診受診率対前年度比(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：30%)【未実施・低受診訪問】当初対象事業所の健診受診率を対前年度比＋30%以上。												
													712	-	-	-	-	-							

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新 規 既 存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連						
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画													
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度								
アウトプット指標													アウトカム指標													
5	既存	健康教室（宿泊型）	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	【時期】年4回（6月・9月・11月・3月） 【対象】加入者（被保険者・被扶養者） 【場所】直営保養所 【内容】①「メタボ」「血圧」「血糖」「脂質」をテーマとした保健師による健康教室の開催 ②健康食の提供 ③ウォーキング等の適度な運動の提供	ウ,ス	-		これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	これまで同様、年4回、直営保養所において行う。	加入者の健康保持増進を図り、併せて保養所の利用促進に寄与する。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。						
参加率(【実績値】70% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)参加者数を定員の100%（募集定員：強羅30名・ゆがわら30名・洛北15名） ※29年度実績・・・強羅（1回：24名）洛北（2回：28名）ゆがわら（1回：18名）													健診受診率増加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 平成31年度：20% 平成32年度：20% 平成33年度：20% 平成34年度：20% 平成35年度：20%)参加者の健診受診率、前年度比20%以上													
5	既存	健康教室（訪問型）	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ス	【内容】事業所からの希望（申し込み）により、当組合保健師が、次のテーマで事業所等に訪問し健康教室を開催する。 【テーマ】①喫煙（禁煙）対策について ②生活習慣病予防について ③社会人の健康管理（新入社員向け） ④女性のための健康教室	ウ,コ,ス	-	100	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	これまで同様、事業所の希望により実施する。 なお、利用事業所の増加を図る。	事業所からの要望にこたえ、健康保持増進を図る。	特定健診の受診状況を年齢階層別で見ると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 特定保健指導の実施率が、平成26年度以降下降（減少）に転じている。強制力のなさ、自意識の希薄さ等、様々な要因が考えられる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。						
利用事業所数(【実績値】5社 【目標値】平成30年度：5社 平成31年度：5社 平成32年度：5社 平成33年度：5社 平成34年度：5社 平成35年度：5社)利用事業所数5社以上													健診受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)利用事業所の健診受診率を前年度比＋5%以上													
-													喫煙率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：3% 平成33年度：3% 平成34年度：3% 平成35年度：3%)利用事業所の喫煙率を前年度比－3%以上													
5	既存	女性のための健康教室	全て	女性	18～74	加入者全員	1	ス	【内容】毎年10月、組合内にて、ピンクリボン活動の一環として「乳がん」「子宮がん」の早期発見・治療につなげるための健診の重要性についての講習や、自己触診等のグループワークを、当組合保健師により行う。	ウ,コ,ス	-	100	これまで同様、10月に組合会館内において実施する。 なお、参加者（事業所）の増加を図る。	これまで同様、10月に組合会館内において実施する。 なお、参加者（事業所）の増加を図る。	これまで同様、10月に組合会館内において実施する。 なお、参加者（事業所）の増加を図る。	これまで同様、10月に組合会館内において実施する。 なお、参加者（事業所）の増加を図る。	これまで同様、10月に組合会館内において実施する。 なお、参加者（事業所）の増加を図る。	ピンクリボン活動の一環として「乳がん」「子宮がん」の早期発見・治療につなげるためにも、健診の重要性の認識を深めていただくとともに、正しい知識の提供を行う。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。							
参加者数の定員率(【実績値】30% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)参加者数を定員の100%（募集定員：30名） ※29年度実績・・・9名													健診受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：5% 平成35年度：5%)参加事業所の健診受診率を前年度比＋5%													
保 健 指 導 宣 伝	2	既存	医療費のお知らせ発行	全て	男女	0～74	基準該当者	1	ス	年1回（5月）、前年（1～12月）の医療費のお知らせ（紙ベース）を、被保険者世帯単位で作成し、事業主経由で送付する。 ※30年度から、Webによる実施を検討中。	ス	-	7,004	これまで同様、紙ベースで行うか、Web化として行うか、PTにて検討し早急に結論をだし対応を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	加入者に対し健康に対する意識を深め、自身の医療費を認識いただくことにより、医療費の適正化に努める。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。					
	ID登録件数の対象者割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：30%)【Web化とした場合の目標値】ID登録件数の対象者割合を30%以上													情報提供事業であるため、アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)												
													3,888	-	-	-	-	-	-							

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラクチャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連			
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度	
アウトプット指標												アウトカム指標									
疾病 予防	7	既存	ジェネリック医薬品使用促進	全て	男女	0～74	基準該当者	1	キ,ク	ス	-	現行、年1回（10～11月）、点数・年齢等で対象者を抽出し、ジェネリック医薬品効果促進通知を事業所あて発送。翌年1～2月に効果測定を行う。		現行どおり年1回実施するか、Webを活用した事業に収斂するかPTにて検討中。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ポータルサイトによる提供を図り、登録者数の増大を図る。	ジェネリック医薬品の促進により、医療費（薬剤費）の抑制を図る。	ジェネリック使用割合は、調剤薬局のみであっても72%程度（29年1月）であり、院内処方を含めると、さらに低下が見込まれる。
	発送件数(【実績値】12,157件 【目標値】平成30年度：13,372件 平成31年度：14,709件 平成32年度：16,179件 平成33年度：17,796件 平成34年度：19,575件 平成35年度：21,532件)紙ベースか、Web化か検討中であるため併記とした。 【紙ベース】 発送件数・・・前年+10%												ジェネリック使用割合(【実績値】72.16% 【目標値】平成30年度：80% 平成31年度：80% 平成32年度：80% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)ジェネリック使用割合80%以上 ※29年度実績値は、効果確認した29年11月期の調剤薬局のみ（院内処方除く）、数量ベースとした。								
	ID登録件数者の対象者割合(【実績値】- 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：30% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：30%)紙ベースか、Web化か検討中であるため併記とした。 【Web】 ID登録件数者の対象者割合・・・30%以上																				
	3	既存	生活習慣病健診(疾病：契約医療機関・補助金)	全て	男女	35～39	被保険者	1	ス	コ,ス	-	【対象】35～39歳の被保険者 【方法】①契約健診機関・・・費用の一部を組合が補助 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】一部のがん検診を含む		これまで同様、35～39歳の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、35～39歳の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、35～39歳の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、35～39歳の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、35～39歳の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	健診の受診率向上および疾病の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	
	健診受診率(【実績値】73.3% 【目標値】平成30年度：75.2% 平成31年度：77.2% 平成32年度：79.1% 平成33年度：81.1% 平成34年度：83.0% 平成35年度：85.1%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定健診受診実績値とした。												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。 (アウトカムは設定されていません)								
	3	既存	人間ドック（疾病：契約医療機関・補助金）	全て	男女	35～39	加入者全員	1	ス	コ,ス	-	【対象】34歳以下の被保険者・被扶養者 【方法】①契約健診機関・・・費用の一部を組合が補助 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】一部のがん検診を含む		これまで同様、34歳以下の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	健診の受診率向上および疾病の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	
健診受診率(【実績値】73.3% 【目標値】平成30年度：75.2% 平成31年度：77.2% 平成32年度：79.1% 平成33年度：81.1% 平成34年度：83.0% 平成35年度：85.1%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の特定健診受診実績値とした。												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。 (アウトカムは設定されていません)									
3	既存	婦人健診(疾病：契約医療機関・巡回・補助金)	全て	女性	35～39	加入者全員	1	ス	コ,ス	-	【対象】35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者 【方法】①契約健診機関・・・費用は全額組合負担 ②巡回(東振協・全健協)・・・費用は全額組合負担 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】乳がん・子宮がん検診を含む		これまで同様、35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	これまで同様、35～39歳以下の女性被保険者・女性被扶養者を対象とし、契約機関・巡回ならびに補助金制度で実施する。なお、健診項目に乳がん・子宮がん検診を標準項目とする。	健診の受診率向上および疾病の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。 (アウトカムは設定されていません)									
被扶養者健診受診率(【実績値】27.0% 【目標値】平成30年度：30.0% 平成31年度：35.0% 平成32年度：40.0% 平成33年度：45.0% 平成34年度：50.0% 平成35年度：56.0%)※目標値は、第3期実施計画における特定健診目標受診率の被扶養者の目標受診率とした。 ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の被扶養者の特定健診受診実績値とした。																					
3	既存	定期健康診断(疾病：契約医療機関・補助金)	全て	男女	18～34	被保険者	1	ス	コ,ス	-	【対象】34歳以下の被保険者 【方法】①契約健診機関・・・費用の一部を組合が補助 ②補助金・・・費用の一部を組合が補助 【内容】一部のがん検診を含む		これまで同様、34歳以下の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、34歳以下の被保険者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	健診の受診率向上および疾病の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。		
												特定健診・特定保健指導における目標を、受診率・実施率としており、アウトプット指標で設定したため。 (アウトカムは設定されていません)									

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標													アウトカム指標							
3	既存	脳ドック	全て	男女	40～74	加入者 全員	1	ス	【対象】40歳以上の被保険者 【方法】契約健診機関・ ・費用の一部を組合が補助 単独検診か人間ドックのオプションとして実施	コ,ス	-	25,668	-	-	-	-	-	脳疾患の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	
												これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。			
受診率(【実績値】3.49% 【目標値】平成30年度：6.5% 平成31年度：9.5% 平成32年度：12.5% 平成33年度：15.5% 平成34年度：18.5% 平成35年度：21.5%)※受診率目標 前年度比3%増（受診率＝受診者数／40歳以上対象者） ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の被扶養者の特定健診受診実績値とした。													脳疾患医療費(【実績値】264,767,646円 【目標値】平成30年度：238,290,881円 平成31年度：214,461,792円 平成32年度：193,015,612円 平成33年度：173,714,050円 平成34年度：156,342,645円 平成35年度：156,342,645円)受診者の脳疾患医療費の10%以上減（脳疾患＝904：くも膜下出血 905：脳内出血 906：脳梗塞） ※平成29年度（29.3～30.2）実績値は、計画作成時未確定のため、28年度（28.3～29.2）実績値とした。 ※医療費額は、10割の総額。							
3	既存	肺癌健診	全て	男女	40～74	被保険者	1	ス	【対象】40歳以上の被保険者 【方法】契約健診機関・ ・費用の一部を組合が補助 単独検診か人間ドックのオプションとして実施	コ,ス	-	10,267	-	-	-	-	-	肺疾患（癌）の早期発見。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。	
												これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。	これまで同様、40歳以上の被保険者を対象とし、契約機関で実施する。			
受診率(【実績値】3.39% 【目標値】平成30年度：6.4% 平成31年度：9.4% 平成32年度：12.4% 平成33年度：15.4% 平成34年度：18.4% 平成35年度：21.4%)※受診率目標 前年度比3%以上増（受診率＝受診者数／40歳以上対象者） ※平成29年度実績値は、計画作成時未確定のため、28年度の被扶養者の特定健診受診実績値とした。													肺癌医療費(【実績値】190,477,410円 【目標値】平成30年度：171,429,669円 平成31年度：154,286,702円 平成32年度：138,858,031円 平成33年度：124,972,227円 平成34年度：112,475,004円 平成35年度：101,227,503円)受診者の肺癌医療費の10%以上減（肺癌＝205：気管、気管支及び肺の悪性新生物） ※平成29年度（29.3～30.2）実績値は、計画作成時未確定のため、28年度（28.3～29.2）実績値とした。 ※医療費額は、10割の総額。							
3	既存	インフルエンザ予防接種（契約医療機関・補助金）	全て	男女	0～74	加入者 全員	1	ス	【対象】全年齢の被保険者・被扶養者 【方法】契約健診機関・ ・費用の一部を組合が補助 補助金・・・費用の一部を組合が補助	コ,ス	-	60,000	-	-	-	-	-	インフルエンザへの感染・発症を抑制し、 以って医療費の抑制につなげる。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）	
												これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。	これまで同様、全年齢の被保険者・被扶養者を対象とし、契約機関ならびに補助金制度で実施する。			
接種率(【実績値】24.03% 【目標値】平成30年度：27.03% 平成31年度：30.3% 平成32年度：33.3% 平成33年度：36.3% 平成34年度：39.3% 平成35年度：42.3%)※接種率目標 前年度比3%以上増（接種率＝接種者数／当該年度未加入者数）※接種者数、加入者数ともに被保険者＋被扶養者													インフルエンザ疾患医療費(【実績値】444,039,860円 【目標値】平成30年度：399,635,874円 平成31年度：359,672,286円 平成32年度：323,705,057円 平成33年度：291,334,551円 平成34年度：262,201,095円 平成35年度：235,980,985円)インフルエンザ疾患医療費の対前年比10%以上減（インフルエンザ疾患医療費＝呼吸器系疾患（1011）より当該医療費のみ抜き取り） ※平成29年度（29.3～30.2）実績値は、計画作成時未確定のため、28年度（28.3～29.2）実績値とした。 ※医療費額は、10割の総額。							
2	既存	健診受診率向上（被保険者）	全て	男女	40～74	基準該当者	1	ス	前年度の健診未受診者に対し、事業所担当者を介し、「受診勧奨リーフレット」を作成・送付し受診勧奨を行う。	ス	-	594	-	-	-	-	-	健診受診率の向上を図る。	特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	
												これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。			
リーフレット送付率(【実績値】100% 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)対象者へのリーフレット送付100%													対象者の健診受診率(【実績値】- 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：70% 平成32年度：70% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)対象者の健診受診率を70%以上							
2	既存	健診受診率向上（被扶養者）	全て	男女	35～74	被扶養者	1	ス	【内容】①業務部・適用課と連携し、被保険者証交付時に受診勧奨リーフレットを配布し受診を勧奨する。 ②被扶養者の健診への意識調査を行い、健診受診の重要性の周知につなげる。 【時期】①4～3月（通年） ②被扶養者資格確認調査時で検討（主管部署と調整）	ス	-	1,620	-	-	-	-	-	健診受診率の向上を図る。	特定健診における被扶養者の受診率が、25%程度で推移しており、著しく低調である。 特定健診の受診状況を年齢階層別でみると、65歳以上の受診率が、被保険者・被扶養者ともに大きく低下する。加齢による通院者が増え、通院時の治療・検査で完結しているケースがあると思われる。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。	
												これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 また、30年度は、被扶養者の健診意識調査を行い、適正な勧奨につなげる。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 なお、被扶養者に対し効果的な受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 なお、被扶養者に対し効果的な受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 なお、被扶養者に対し効果的な受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 なお、被扶養者に対し効果的な受診勧奨を行う。	これまで同様、対象者に対しリーフレットを作成・送付し、受診勧奨を行う。 なお、被扶養者に対し効果的な受診勧奨を行う。			

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
意識調査票回収率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：0% 平成32年度：0% 平成33年度：0% 平成34年度：0% 平成35年度：0%) (30年度) 被扶養者への意識調査票回収率100% (31年度以降) 効果的な事業を検討。												健診受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：50% 平成33年度：50% 平成34年度：50% 平成35年度：50%)対象者の健診受診率50%以上											
5	既存	禁煙チャレンジ(事業所・個人)	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ケ,ス	【事業所参加型】 事前に組合と事業所で打ち合わせを行い、禁煙チャレンジ期間等を決める。可能な限り、喫煙者・非喫煙者を含めた健康教室を開催後、3ヶ月間の禁煙チャレンジを開始。期間中は、毎月のチャレンジ状況を担当者より報告を受け、定期的に訪問・電話によるフォローを実施。チャレンジ終了後、振り返りを行い、禁煙達成者に達成賞(健康グッズ)を贈呈。 【個人参加型】 年2回(6～8月、11～1月)の3ヶ月間、個人から参加を募りチャレンジを期間を設定。毎月終了後の報告(ＦＡＸまたは郵送)を受けチャレンジ状況を確認し、期間終了後アンケートを実施し振り返りを行う。なお、禁煙達成者に達成賞(健康グッズ)を贈呈。	コ,ス	-	600	-	-	-	-	-	禁煙を推進することにより、喫煙者の減少を目指し、健康の保持増進を図る。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇(増加)傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。				
参加事業所数(【実績値】0社 【目標値】平成30年度：3社 平成31年度：3社 平成32年度：3社 平成33年度：3社 平成34年度：3社 平成35年度：3社)禁煙チャレンジ参加事業所3社以上												喫煙率(【実績値】28.2% 【目標値】平成30年度：25.2% 平成31年度：22.2% 平成32年度：19.2% 平成33年度：16.2% 平成34年度：13.2% 平成35年度：10.2%)喫煙率を前年度比－3%以上(喫煙率＝健診受診時の問診時に喫煙と回答された者／健診受診者) ※29年度実績は、計画作成時未確定のため、28年度の実績値とした。 ※28年度 (健診受診者) 105,382名(喫煙者数) 29,679名・・・28.2%											
個人参加者数(【実績値】24人 【目標値】平成30年度：50人 平成31年度：50人 平成32年度：50人 平成33年度：50人 平成34年度：50人 平成35年度：50人) 個人チャレンジ者数50名以上(2回トータル)																							
5	既存	禁煙ポスター	全て	男女	20～74	被保険者	1	ス	毎年、世界禁煙デー(5月31日)の一環として、喫煙対策ポスターを作成し、タバコに関するアンケート(意識調査)とともに希望事業所に配布する。	ス	保健師が毎年テーマを決め作成。	これまで同様、ポスターを作成し配布する。 なお、30年度は全事業所に送付し、複数枚希望事業所は、希望を取り配布する。	これまで同様、ポスターを作成し配布する。 なお、ポスターは全事業所に送付し、複数枚希望事業所は、希望を取り配布する。	これまで同様、ポスターを作成し配布する。 なお、ポスターは全事業所に送付し、複数枚希望事業所は、希望を取り配布する。	これまで同様、ポスターを作成し配布する。 なお、ポスターは全事業所に送付し、複数枚希望事業所は、希望を取り配布する。	これまで同様、ポスターを作成し配布する。 なお、ポスターは全事業所に送付し、複数枚希望事業所は、希望を取り配布する。	禁煙を推進することにより、喫煙者の減少を目指し、健康の保持増進を図る。	当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。 被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇(増加)傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。					
配布枚数(【実績値】589枚 【目標値】平成30年度：1,200枚 平成31年度：1,200枚 平成32年度：1,200枚 平成33年度：1,200枚 平成34年度：1,200枚 平成35年度：1,200枚)事業所数は全社送付のため、希望枚数も含めた配布枚数。 ※加入事業所数 約800社												喫煙率(【実績値】28.2% 【目標値】平成30年度：25.2% 平成31年度：22.2% 平成32年度：19.2% 平成33年度：16.2% 平成34年度：13.2% 平成35年度：10.2%)喫煙率を前年度比－3%以上(喫煙率＝健診受診時の問診時に喫煙と回答された者／健診受診者) ※29年度実績は、計画作成時未確定のため、28年度の実績値とした。 ※28年度 (健診受診者) 105,382名(喫煙者数) 29,679名・・・28.2%											
5	新規	禁煙外来補助金	全て	男女	20～74	基準該当者	1	ス	禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	ス	-	30年度の新規事業として、禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	これまで同様、禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	これまで同様、禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	これまで同様、禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	これまで同様、禁煙外来受診者に対し、申請により5,000円を上限に一部負担金の補助を行う。	禁煙を推進することにより、喫煙者の減少を目指し、健康の保持増進を図る。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇(増加)傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。 当組合加入者の喫煙率は、全国平均と比較しても非常に高い状況にある。					
補助金申請者数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：900人 平成31年度：900人 平成32年度：900人 平成33年度：900人 平成34年度：900人 平成35年度：900人)当組合喫煙者数(28年度)29,679人(約30,000人)の3%												喫煙率(【実績値】28.2% 【目標値】平成30年度：25.2% 平成31年度：22.2% 平成32年度：19.2% 平成33年度：16.2% 平成34年度：13.2% 平成35年度：10.2%)喫煙率を前年度比－3%以上(喫煙率＝健診受診時の問診時に喫煙と回答された者／健診受診者) ※29年度実績は、計画作成時未確定のため、28年度の実績値とした。 ※28年度 (健診受診者) 105,382名(喫煙者数) 29,679名・・・28.2%											
4	新規	受診勧奨	全て	男女	18～74	基準該当者	1	イ	特定健診受診者で、健診結果判定が要治療者に対し、リーフレット等を自宅あて送付し、受診勧奨を行う。なお、勧奨後、レセプトの確認により受診行動を確認する。	ス	-	30年度の新規事業として、要治療者に対し、受診勧奨を行う。	これまで同様、要治療者に対し、受診勧奨を行う。	これまで同様、要治療者に対し、受診勧奨を行う。	これまで同様、要治療者に対し、受診勧奨を行う。	これまで同様、要治療者に対し、受診勧奨を行う。	特定健診受診結果が要治療者の医療機関受診行動につなげる。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇(増加)傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。					

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連					
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画										
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度			
アウトプット指標												アウトカム指標											
送付率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)勸奨通知送付100%（送付者数／対象者数）												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：60% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：60% 平成35年度：60%)対象者の医療機関受診率60%以上（受診者数／対象者数）※受診の有無は、レセプトの確認による。											
6	既存	電話健康相談	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	【内容】 ①電話健康相談「ファミリー健康相談」・・・電話、WEBによる健康相談 ②メンタルヘルス・カウンセリング・・・電話、面接によるカウンセリング ③ベストドクターズ・サービス®・・・電話による高度専門医やセカンドオピニオンの紹介	ス	-	19,653	-	-	-	-	-	加入者の健康をはじめとした多種の不安・悩みの解消を図り、健康の保持増進を図る。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。				
												これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。	これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。	これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。	これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。	これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。	これまで同様、各種電話相談を委託により実施する。						
												第1期計画作成時、未設定（数値目標不明）のため。 (アウトカムは設定されていません)											
5	既存	ポイントGeetキャンペーン	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ア	年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し、1日の各種運動ごとにポイントを付与。3か月間記録し、トータルポイント分（上限あり）を「家庭常備薬 幹旋販売」時に利用できるインセンティブを付与。	ス	-	13,666	-	-	-	-	-	運動習慣の動機付けを図り、体力・健康づくりを支援する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
												これまで同様、年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し実施する。	これまで同様、年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し実施する。	これまで同様、年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し実施する。	これまで同様、年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し実施する。	これまで同様、年2回（4～6月、10～12月）の期間を設定し実施する。							
												利用者世帯数(【実績値】 3,480世帯 【目標値】平成30年度：3,500世帯 平成31年度：4,000世帯 平成32年度：4,000世帯 平成33年度：4,000世帯 平成34年度：4,000世帯 平成35年度：4,000世帯)利用世帯数4,000世帯（2,000世帯×2回）以上 ※平成30年度目標値は、加入者数の減少により、現状維持値とした。											
5	既存	スポーツクラブ等入会補助金	全て	男女	18～74	基準該当者	1	ス	被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、年度1回、2,000円を上限として、申請によりスポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。	ス	-	2,534	-	-	-	-	-	運動習慣の動機付けを図り、体力・健康づくりを支援する。	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）				
												これまで同様、被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、スポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。	これまで同様、被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、スポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。	これまで同様、被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、スポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。	これまで同様、被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、スポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。	これまで同様、被保険者及び35歳以上被扶養者を対象に、スポーツ施設への入会時の入会金の一部を補助する。							
												利用者数(【実績値】 48人)利用者数100名以上。											
利用者数(【実績値】 48人)利用者数100名以上。												アウトカム指標設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											
その他	5	既存	大宮運動場	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	【内容】埼玉：大宮に所在する東京健保組合大宮運動場と、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただいている。 【規模】野球場・・・4面 テニスコート・・・6面	ス	-	20,335	-	-	-	-	-	運動習慣の動機付けを図り、体力・健康づくりを支援する。	被保険者・被扶養者ともに、生活習慣病関連医療費が上昇（増加）傾向にある。とくに、「糖尿病」「脂質異常症等」「高血圧疾患」の慢性疾患の伸びが大きい。			
													これまで同様、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただく。	これまで同様、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただく。	これまで同様、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただく。	これまで同様、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただく。	これまで同様、野球場及びテニスコートの年間借上げ契約を行い、加入者に利用いただく。						
													利用面数(【実績値】 513面 【目標値】平成30年度：600面 平成31年度：600面 平成32年度：600面 平成33年度：600面 平成34年度：600面 平成35年度：600面)【野球場】利用面数を600面以上。										
利用面数(【実績値】 1,224面 【目標値】平成30年度：1,500面 平成31年度：1,500面 平成32年度：1,500面 平成33年度：1,500面 平成34年度：1,500面 平成35年度：1,500面)【テニスコート】利用面数を1,500面以上。												アウトカム指標の設定が困難なため。 (アウトカムは設定されていません)											

注1） 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導・受診勧奨 5．健康教育 6．健康相談 7．後発医薬品の使用促進 8．その他の事業

注2） 1．健保組合 2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3．健保組合と事業主との共同事業

注3） ア．加入者等へのインセンティブを付与 イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ．ICTの活用（情報提供でのICT活用など） オ．専門職による対面での健診結果の説明 カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ．定量的な効果検証の実施 ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ．事業主と健康課題を共有 ス．その他

注4） ア．事業主との連携体制の構築 イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ．専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ．他の保険者との共同事業 オ．他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ．自治体との連携体制の構築 キ．医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク．保険者協議会との連携体制の構築
ケ．その他の団体との連携体制の構築 コ．就業時間内も実施可（事業主と合意） サ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス．その他